

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長 殿

**【提出日】** 平成27年5月18日提出

**【発行者名】** 大和証券投資信託委託株式会社

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 白川 真

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

**【事務連絡者氏名】** 山部 努  
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

**【電話番号】** 03-5555-3111

**【届出の対象とした募集内  
国投資信託受益証券に係る  
ファンドの名称】** ダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファ  
ンド

**【届出の対象とした募集内  
国投資信託受益証券の金  
額】** 継続申込期間（平成26年11月19日から平成27年11月18日まで）  
10兆円を上限とします。

**【縦覧に供する場所】** 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年11月18日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、半期報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。 ）

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

< 略 >

**2** 世界の株式への投資にあたっては、世界各国のニューエネルギー関連の企業<sup>(※)</sup>の株式に投資します。

< 略 >

< ブラックロック・グループについて >

・ブラックロック・グループは、運用資産残高約4.52兆ドル（約496兆円）を持つ独立系資産運用グループであり、ブラックロック・ジャパン株式会社はその日本法人です。

< 略 >

2014年9月末現在。（円換算レートは1ドル = 109.695円を使用）

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

< 略 >

**2** 世界の株式への投資にあたっては、世界各国のニューエネルギー関連の企業<sup>(※)</sup>の株式に投資します。

< 略 >

< ブラックロック・グループについて >

・ブラックロック・グループは、運用資産残高約4.65兆ドル（約558兆円）を持つ独立系資産運用グループであり、ブラックロック・ジャパン株式会社はその日本法人です。

< 略 >

2014年12月末現在。（円換算レートは1ドル = 119.895円を使用）

< 略 >

## (3) 【ファンドの仕組み】

&lt; 訂正前 &gt;

&lt; 略 &gt;

&lt; 委託会社の概況（平成26年9月末日現在） &gt;

&lt; 略 &gt;

&lt; 訂正後 &gt;

&lt; 略 &gt;

&lt; 委託会社の概況（平成27年3月末日現在） &gt;

&lt; 略 &gt;

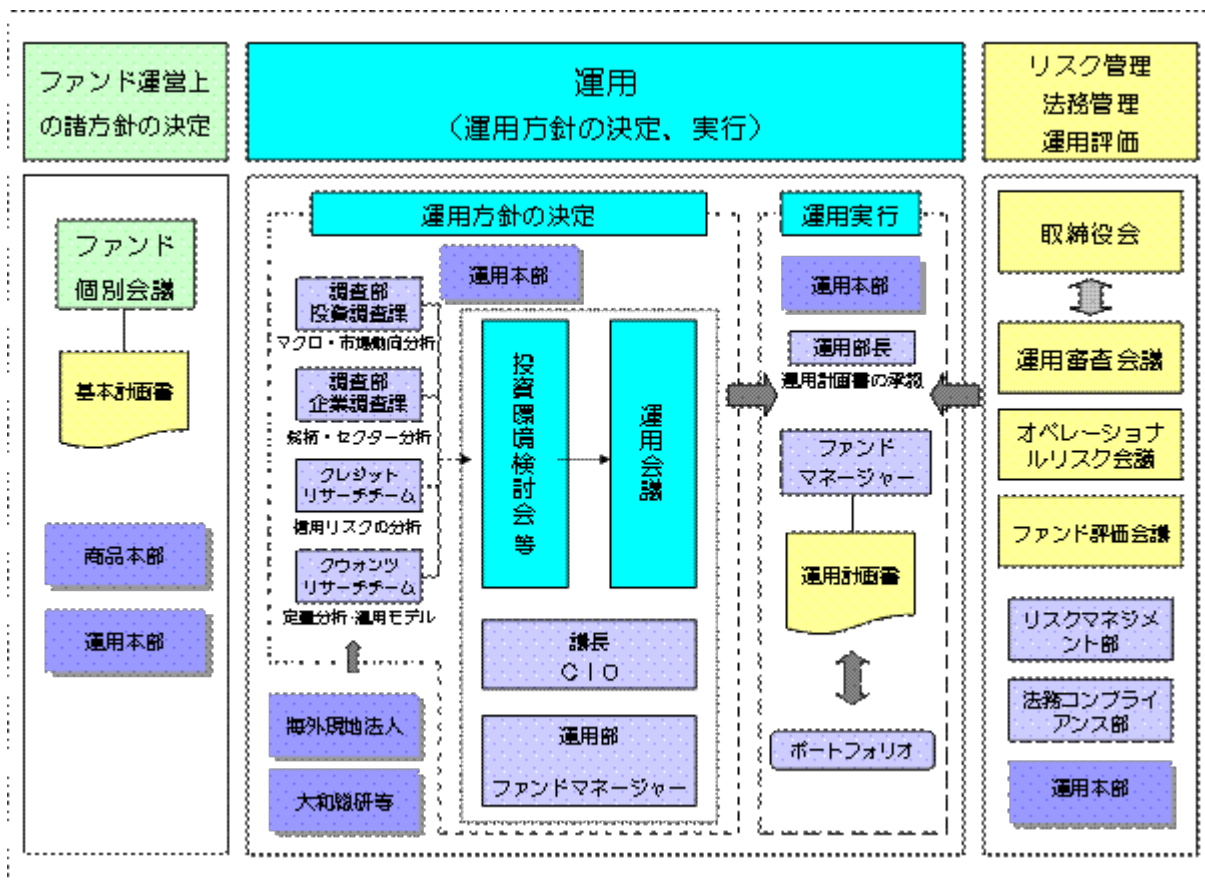
## 2 【投資方針】

## (3) 【運用体制】

&lt; 訂正前 &gt;

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



&lt; 略 &gt;

ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク会議

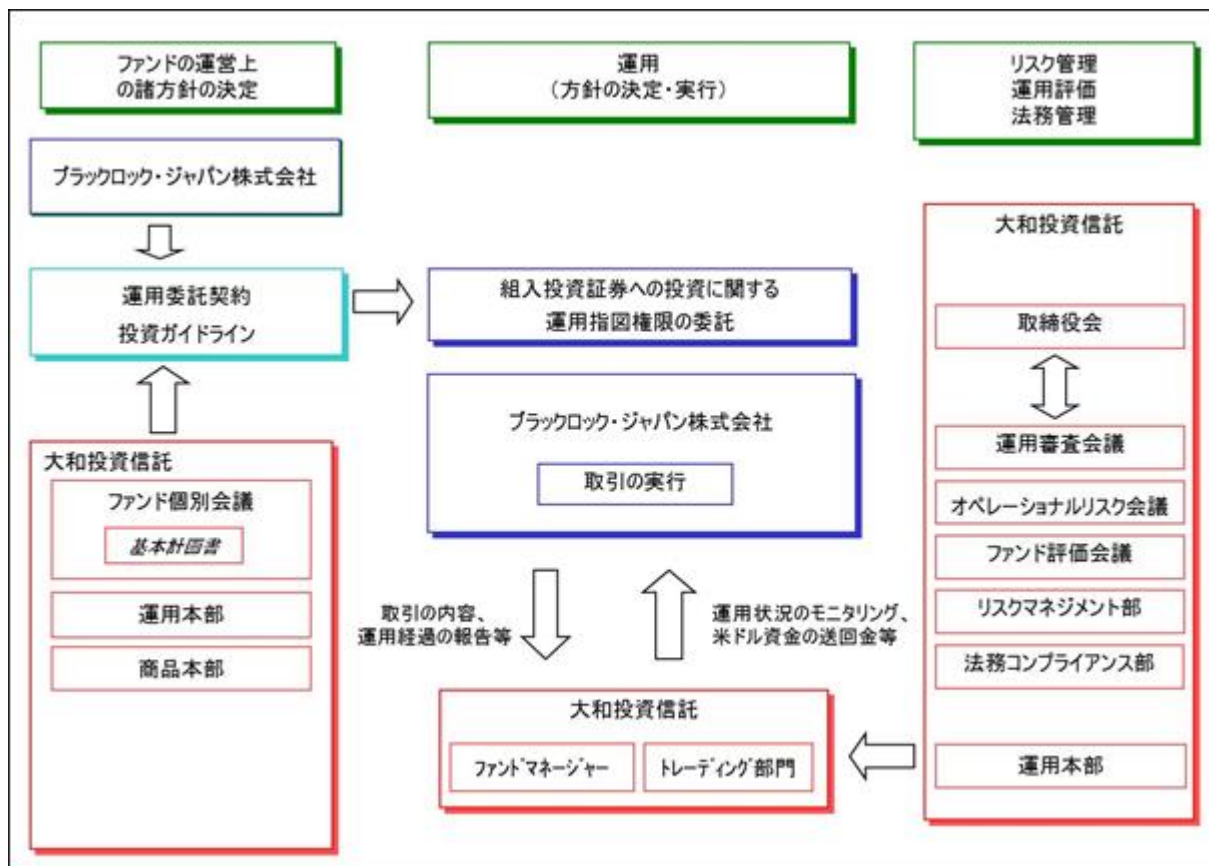
ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は15～25名程度です。

< 略 >

組入投資証券への投資にかかる運用体制について



< 略 >

二．リスク管理、運用評価、法務管理

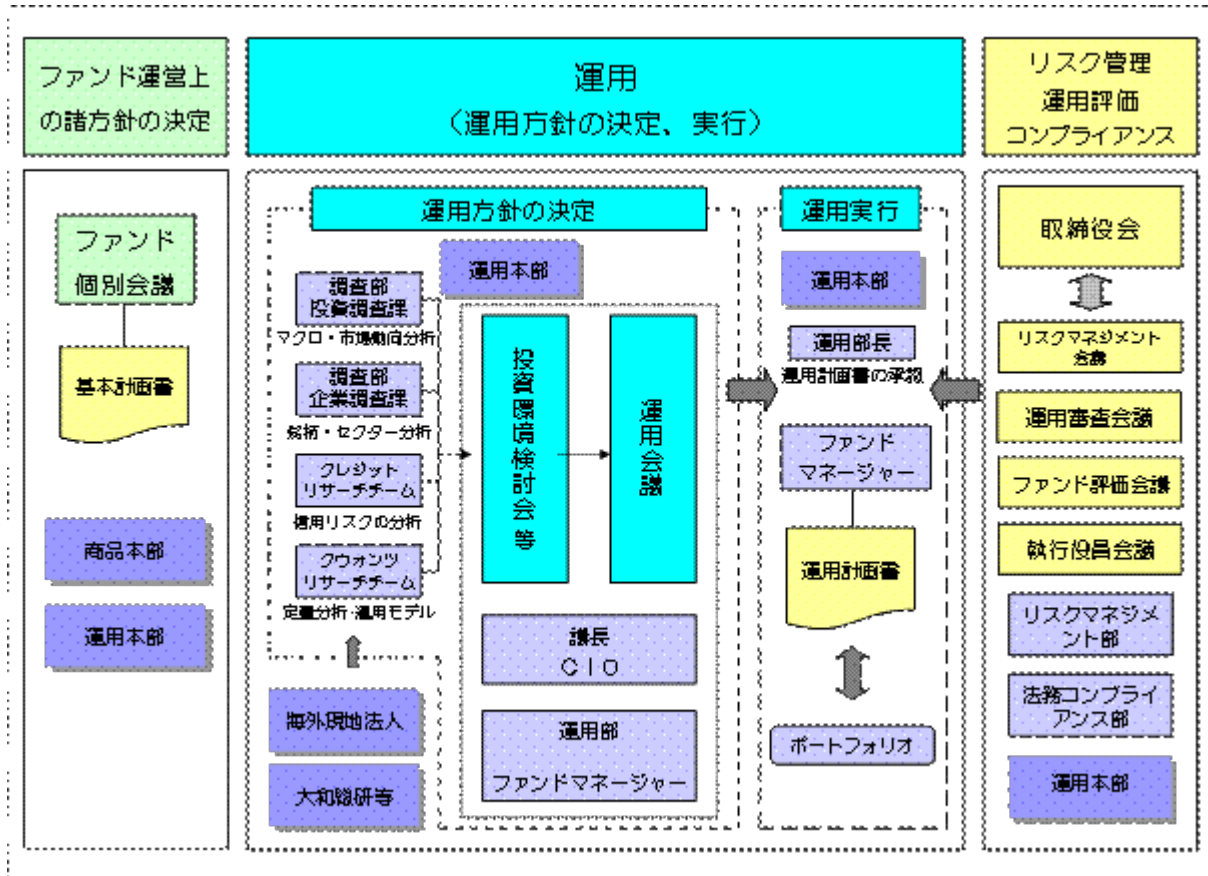
（前 に同じ。）

上記の運用体制は平成26年10月1日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



< 略 >

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

#### イ．ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

#### ロ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

#### ハ．リスクマネジメント会議

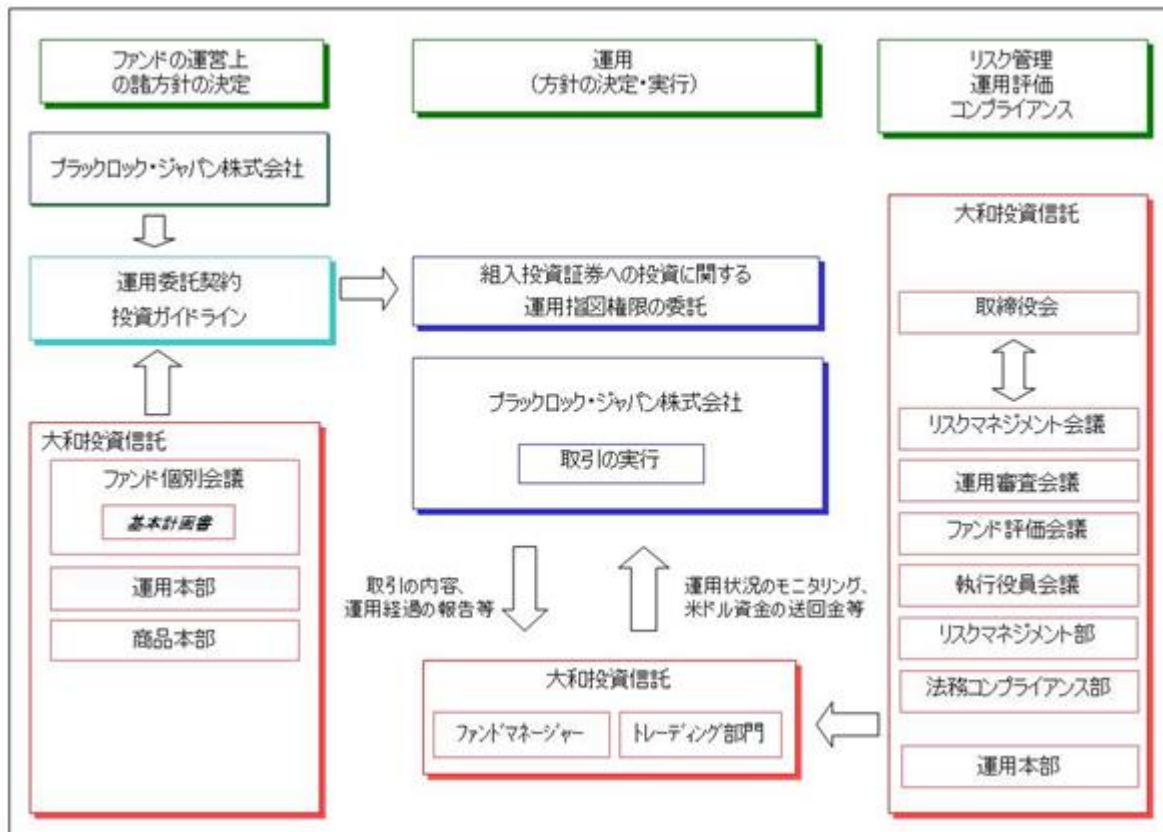
経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

#### ニ．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

< 略 >

組入投資証券への投資にかかる運用体制について



< 略 >

## 二．リスク管理、運用評価、コンプライアンス

（前 に同じ。）

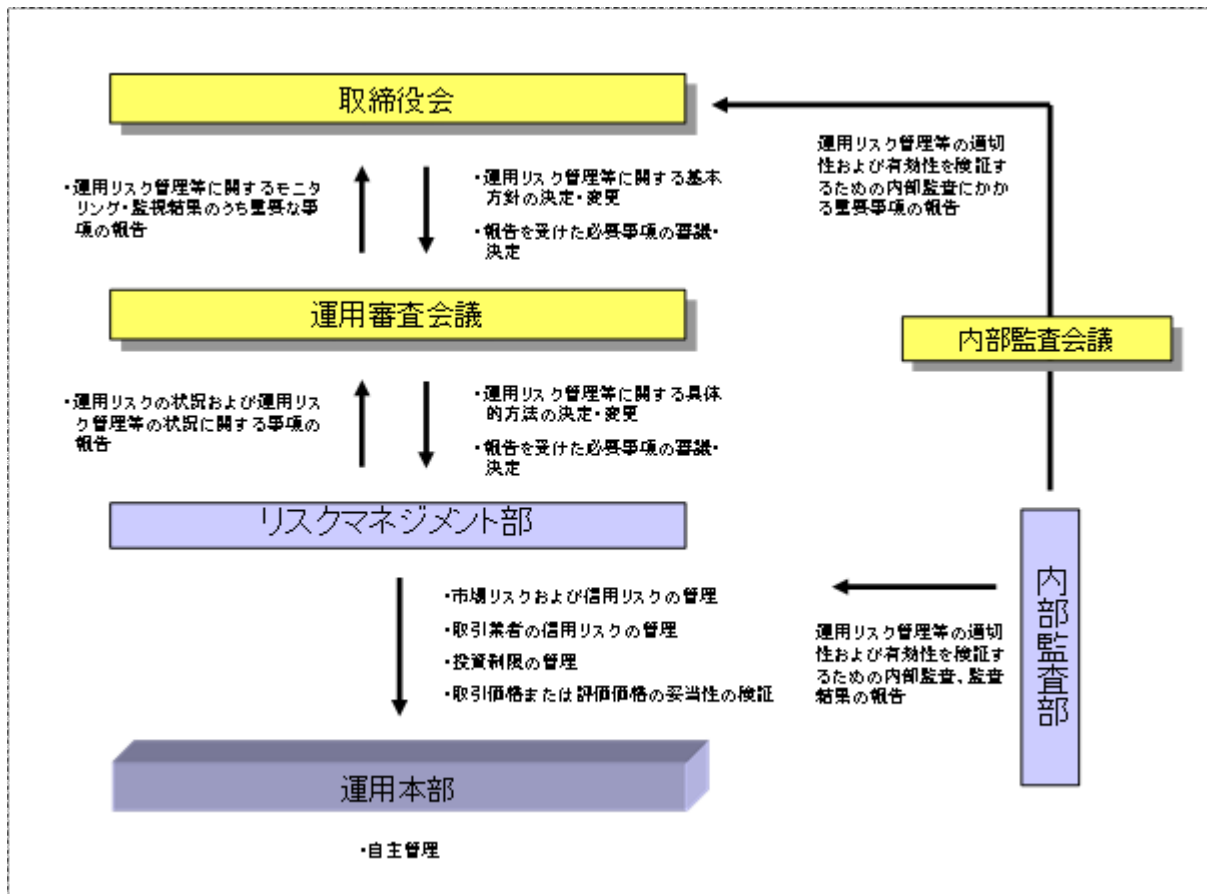
上記の運用体制は平成27年3月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

### 3 【投資リスク】

< 訂正前 >

< 略 >

#### (4) リスク管理体制

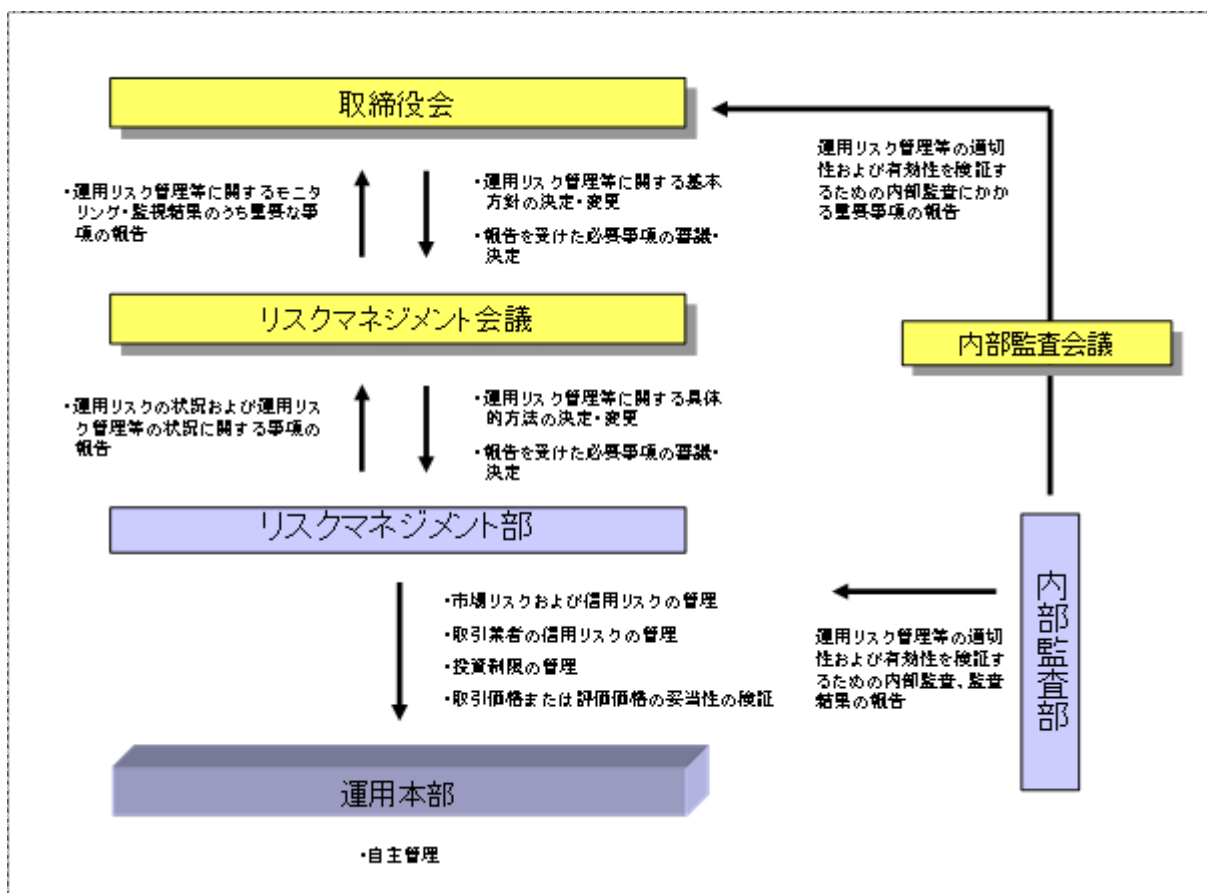


< 訂正後 >

< 略 >

#### (4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



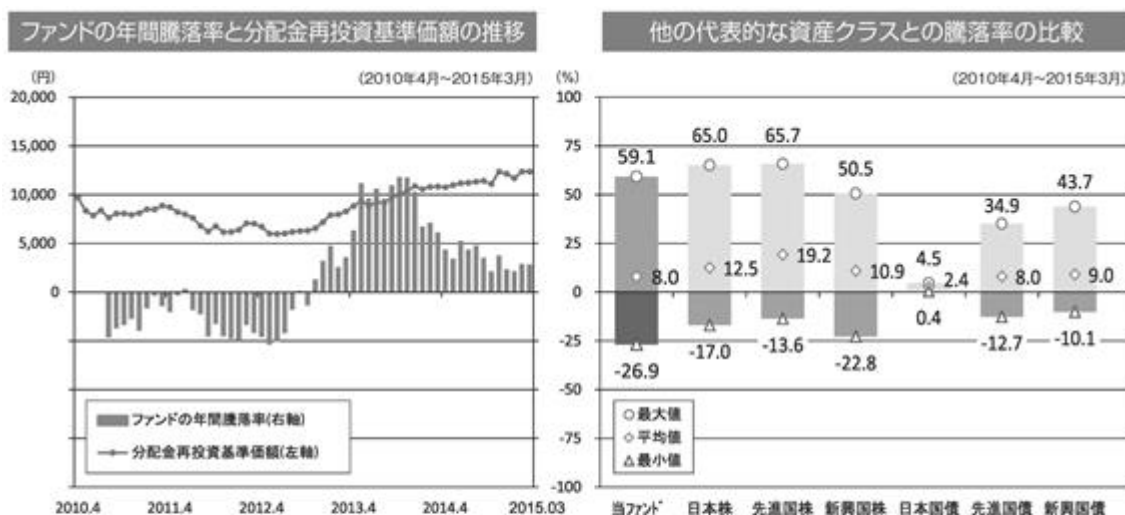


## 流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

## 参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。



- ※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
- ※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
  - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
  - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
  - ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

### ※資産クラスについて

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）  
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）  
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）  
 日本国債：NOMURA-BPI国債  
 先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）  
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

### ※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

#### 4 【手数料等及び税金】

##### (1) 【申込手数料】

< 訂正前 >

< 略 >

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

< 訂正後 >

< 略 >

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

##### (3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

< 略 >

投資対象ファンドの信託報酬等については、「1 ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 < ファンドの特色 >」をご参照下さい。

< 訂正後 >

< 略 >

投資対象ファンドの信託報酬等については、「1 ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 < ファンドの特色 >」をご参照下さい。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

##### (5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

< 略 >

## 八．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「N I S A（ニーサ）」の適用対象です。N I S Aをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

< 略 >

( ) 上記は、平成26年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

### < 訂正後 >

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

< 略 >

## 八．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等が追加されます。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「N I S A（ニーサ）」の適用対象です。N I S Aをご利用の場合、毎年、年間100万円（平成28年1月1日以降、年間120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

平成28年1月1日以降、年間80万円の範囲で20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアN I S A」が開始されます。

法人の投資者に対する課税

< 略 >

( ) 上記は、平成27年4月1日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

## 5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

## (1) 【投資状況】（平成27年3月31日現在）

## 投資状況

| 投資資産の種類               | 時価(円)         | 投資比率(%) |
|-----------------------|---------------|---------|
| 投資証券                  | 2,909,569,212 | 79.42   |
| 内 ルクセンブルグ             | 2,909,569,212 | 79.42   |
| 親投資信託受益証券             | 711,205,662   | 19.41   |
| 内 日本                  | 711,205,662   | 19.41   |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 42,627,686    | 1.16    |
| 純資産総額                 | 3,663,402,560 | 100.00  |

## その他の資産の投資状況

| 投資資産の種類    | 時価(円)      | 投資比率(%) |
|------------|------------|---------|
| 為替予約取引(売建) | 12,016,000 | 0.33    |
| 内 日本       | 12,016,000 | 0.33    |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2) 【投資資産】（平成27年3月31日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

|   | 銘柄名                      | 地域      | 数<br>種類<br>は | 株数、口<br>また<br>額面金額 | 簿価単価<br>簿価<br>(円)         | 評価単価<br>時価<br>(円)         | 投資<br>比率<br>(%) |
|---|--------------------------|---------|--------------|--------------------|---------------------------|---------------------------|-----------------|
| 1 | BGF-NEW ENERGY FUND-USD2 | ルクセンブルグ | 投資証券         | 2,611,878.06       | 1,166.24<br>3,046,149,178 | 1,113.97<br>2,909,569,212 | 79.42           |
| 2 | ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド | 日本      | 親投資信託受益証券    | 473,726,545        | 1.3191<br>624,892,734     | 1.5013<br>711,205,662     | 19.41           |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率   |
|-----------|--------|
| 投資証券      | 79.42% |
| 親投資信託受益証券 | 19.41% |
| 合計        | 98.84% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

(単位：円)

| 種類     | 地域 | 資産名             | 買建/<br>売建 | 数量      | 簿価         | 時価         | 投資<br>比率 |
|--------|----|-----------------|-----------|---------|------------|------------|----------|
| 為替予約取引 | 日本 | 米ドル売/円買 2015年4月 | 売建        | 100,000 | 12,016,400 | 12,016,000 | 0.33%    |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

|                         | 純資産総額<br>(分配落)<br>(円) | 純資産総額<br>(分配付)<br>(円) | 1口当たりの<br>純資産額<br>(分配落)(円) | 1口当たりの<br>純資産額<br>(分配付)(円) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 第1計算期間末<br>(平成22年8月25日) | 18,656,447,289        | 18,656,447,289        | 0.7513                     | 0.7513                     |
| 第2計算期間末<br>(平成23年8月25日) | 7,697,743,596         | 7,697,743,596         | 0.6669                     | 0.6669                     |
| 第3計算期間末<br>(平成24年8月27日) | 3,962,318,963         | 3,962,318,963         | 0.6226                     | 0.6226                     |
| 第4計算期間末<br>(平成25年8月26日) | 4,485,040,254         | 4,485,040,254         | 0.9339                     | 0.9339                     |
| 平成26年3月末日               | 4,092,576,128         | -                     | 1.0837                     | -                          |
| 4月末日                    | 3,936,102,887         | -                     | 1.0757                     | -                          |
| 5月末日                    | 3,919,004,312         | -                     | 1.0987                     | -                          |
| 6月末日                    | 3,878,005,113         | -                     | 1.1175                     | -                          |
| 7月末日                    | 3,857,409,283         | -                     | 1.1227                     | -                          |
| 第5計算期間末<br>(平成26年8月25日) | 3,686,038,894         | 3,856,226,702         | 1.0829                     | 1.1329                     |
| 8月末日                    | 3,695,926,650         | -                     | 1.0829                     | -                          |
| 9月末日                    | 3,674,796,257         | -                     | 1.0913                     | -                          |
| 10月末日                   | 3,545,995,888         | -                     | 1.0608                     | -                          |
| 11月末日                   | 3,838,385,179         | -                     | 1.1810                     | -                          |
| 12月末日                   | 3,715,085,061         | -                     | 1.1604                     | -                          |
| 平成27年1月末日               | 3,560,419,219         | -                     | 1.1184                     | -                          |
| 2月末日                    | 3,721,999,243         | -                     | 1.1817                     | -                          |
| 3月末日                    | 3,663,402,560         | -                     | 1.1818                     | -                          |

## 【分配の推移】

|        | 1口当たり分配金(円) |
|--------|-------------|
| 第1計算期間 | 0.0000      |
| 第2計算期間 | 0.0000      |
| 第3計算期間 | 0.0000      |

|                           |        |
|---------------------------|--------|
| 第4計算期間                    | 0.0000 |
| 第5計算期間                    | 0.0500 |
| 平成26年8月26日～<br>平成27年2月25日 | -      |

## 【収益率の推移】

|                           | 収益率(%) |
|---------------------------|--------|
| 第1計算期間                    | 24.9   |
| 第2計算期間                    | 11.2   |
| 第3計算期間                    | 6.6    |
| 第4計算期間                    | 50.0   |
| 第5計算期間                    | 21.3   |
| 平成26年8月26日～<br>平成27年2月25日 | 8.7    |

## (4) 【設定及び解約の実績】

|                           | 設定数量(口)        | 解約数量(口)        |
|---------------------------|----------------|----------------|
| 第1計算期間                    | 10,520,233,515 | 3,052,977,106  |
| 第2計算期間                    | 6,424,123      | 13,294,747,563 |
| 第3計算期間                    | 864,387        | 5,180,263,765  |
| 第4計算期間                    | 57,233,707     | 1,618,618,098  |
| 第5計算期間                    | 3,849,691      | 1,402,357,970  |
| 平成26年8月26日～<br>平成27年2月25日 | 20,092,118     | 260,376,834    |

(注) 当初設定数量は17,364,115,244口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド

## (1) 投資状況（平成27年3月31日現在）

投資状況

| 投資資産の種類               | 時価(円)       | 投資比率(%) |
|-----------------------|-------------|---------|
| 株式                    | 660,539,400 | 92.87   |
| 内 日本                  | 660,539,400 | 92.87   |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 50,682,937  | 7.13    |
| 純資産総額                 | 711,222,337 | 100.00  |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 投資資産（平成27年3月31日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

| 銘柄名 | 地域 | 種類 | 数<br>業種<br>は | 株数、口<br>また<br>額面金額 | 簿価単価<br>簿価<br>(円) | 評価単価<br>時価<br>(円) | 投資<br>比率<br>(%) |
|-----|----|----|--------------|--------------------|-------------------|-------------------|-----------------|
|-----|----|----|--------------|--------------------|-------------------|-------------------|-----------------|

|    |             |    |    |       |        |                        |                        |      |
|----|-------------|----|----|-------|--------|------------------------|------------------------|------|
| 1  | 日本精工        | 日本 | 株式 | 機械    | 10,000 | 1,437.46<br>14,374,604 | 1,758.00<br>17,580,000 | 2.47 |
| 2  | 山一電機        | 日本 | 株式 | 電気機器  | 17,000 | 821.46<br>13,964,933   | 946.00<br>16,082,000   | 2.26 |
| 3  | 神戸製鋼所       | 日本 | 株式 | 鉄鋼    | 70,000 | 197.30<br>13,811,261   | 222.00<br>15,540,000   | 2.18 |
| 4  | クレハ         | 日本 | 株式 | 化学    | 30,000 | 509.09<br>15,272,918   | 516.00<br>15,480,000   | 2.18 |
| 5  | サンケン電気      | 日本 | 株式 | 電気機器  | 18,000 | 853.74<br>15,367,376   | 832.00<br>14,976,000   | 2.11 |
| 6  | ダイヘン        | 日本 | 株式 | 電気機器  | 25,000 | 535.98<br>13,399,672   | 591.00<br>14,775,000   | 2.08 |
| 7  | イーグル工業      | 日本 | 株式 | 機械    | 6,000  | 2,176.20<br>13,057,220 | 2,433.00<br>14,598,000 | 2.05 |
| 8  | 富士フイルムHLDGS | 日本 | 株式 | 化学    | 3,400  | 4,158.66<br>14,139,467 | 4,276.50<br>14,540,100 | 2.04 |
| 9  | DIC         | 日本 | 株式 | 化学    | 40,000 | 265.41<br>10,616,786   | 350.00<br>14,000,000   | 1.97 |
| 10 | 九電工         | 日本 | 株式 | 建設業   | 10,000 | 1,429.06<br>14,290,628 | 1,312.00<br>13,120,000 | 1.84 |
| 11 | メック         | 日本 | 株式 | 化学    | 15,000 | 983.82<br>14,757,433   | 826.00<br>12,390,000   | 1.74 |
| 12 | オリジン電気      | 日本 | 株式 | 電気機器  | 25,000 | 510.08<br>12,752,149   | 494.00<br>12,350,000   | 1.74 |
| 13 | 第一稀元素化学工    | 日本 | 株式 | 化学    | 3,000  | 4,577.75<br>13,733,259 | 4,065.00<br>12,195,000 | 1.71 |
| 14 | 電気化学        | 日本 | 株式 | 化学    | 25,000 | 436.70<br>10,917,721   | 474.00<br>11,850,000   | 1.67 |
| 15 | 富士電機        | 日本 | 株式 | 電気機器  | 15,000 | 492.79<br>7,391,974    | 567.00<br>8,505,000    | 1.20 |
| 16 | 日立国際電気      | 日本 | 株式 | 電気機器  | 5,000  | 1,554.47<br>7,772,385  | 1,612.00<br>8,060,000  | 1.13 |
| 17 | カルソニックカンセイ  | 日本 | 株式 | 輸送用機器 | 10,000 | 681.09<br>6,811,030    | 797.00<br>7,970,000    | 1.12 |
| 18 | 岩谷産業        | 日本 | 株式 | 卸売業   | 10,000 | 802.62<br>8,026,299    | 788.00<br>7,880,000    | 1.11 |
| 19 | 旭有機材        | 日本 | 株式 | 化学    | 30,000 | 286.26<br>8,587,889    | 259.00<br>7,770,000    | 1.09 |
| 20 | トクヤマ        | 日本 | 株式 | 化学    | 30,000 | 266.28<br>7,988,618    | 252.00<br>7,560,000    | 1.06 |
| 21 | JCU         | 日本 | 株式 | 化学    | 1,400  | 5,349.34<br>7,489,079  | 5,150.00<br>7,210,000  | 1.01 |
| 22 | SMC         | 日本 | 株式 | 機械    | 200    | 34,015.69<br>6,803,138 | 35,845.00<br>7,169,000 | 1.01 |
| 23 | ダイセル        | 日本 | 株式 | 化学    | 5,000  | 1,413.32<br>7,066,623  | 1,433.00<br>7,165,000  | 1.01 |
| 24 | タケエイ        | 日本 | 株式 | サービス業 | 7,000  | 1,083.80<br>7,586,630  | 1,011.00<br>7,077,000  | 1.00 |
| 25 | 旭ダイヤモンド     | 日本 | 株式 | 機械    | 5,000  | 1,422.22<br>7,111,100  | 1,375.00<br>6,875,000  | 0.97 |



|    |             |    |    |      |        |                        |                        |      |
|----|-------------|----|----|------|--------|------------------------|------------------------|------|
| 26 | 富士機械製造      | 日本 | 株式 | 機械   | 5,000  | 1,073.20<br>5,366,011  | 1,368.00<br>6,840,000  | 0.96 |
| 27 | キーエンス       | 日本 | 株式 | 電気機器 | 100    | 44,835.00<br>4,483,500 | 65,600.00<br>6,560,000 | 0.92 |
| 28 | 住友化学        | 日本 | 株式 | 化学   | 10,000 | 396.29<br>3,963,040    | 618.00<br>6,180,000    | 0.87 |
| 29 | OBARA GROUP | 日本 | 株式 | 電気機器 | 900    | 4,065.00<br>3,658,500  | 6,800.00<br>6,120,000  | 0.86 |
| 30 | 大和ハウス       | 日本 | 株式 | 建設業  | 2,500  | 2,053.00<br>5,132,500  | 2,371.00<br>5,927,500  | 0.83 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率   |
|-----------|--------|
| 株式        | 92.87% |
| 合計        | 92.87% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

| 業種       | 投資比率   |
|----------|--------|
| 建設業      | 6.67%  |
| 食料品      | 1.36%  |
| パルプ・紙    | 0.49%  |
| 化学       | 23.33% |
| 石油・石炭製品  | 0.78%  |
| ゴム製品     | 0.68%  |
| ガラス・土石製品 | 0.80%  |
| 鉄鋼       | 4.24%  |
| 非鉄金属     | 1.46%  |
| 機械       | 10.25% |
| 電気機器     | 20.06% |
| 輸送用機器    | 5.34%  |
| 精密機器     | 0.68%  |
| その他製品    | 1.38%  |
| 電気・ガス業   | 3.07%  |
| 陸運業      | 0.78%  |
| 情報・通信業   | 3.53%  |
| 卸売業      | 3.23%  |
| 小売業      | 0.78%  |
| その他金融業   | 0.71%  |
| サービス業    | 3.26%  |
| 合計       | 92.87% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

## (参考情報) 運用実績

2015年3月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 11,818円 |
| 純資産総額 | 36億円    |



| 基準価額の騰落率 |       |
|----------|-------|
| 期間       | ファンド  |
| 1か月間     | 0.0%  |
| 3か月間     | 1.8%  |
| 6か月間     | 8.3%  |
| 1年間      | 14.1% |
| 3年間      | 75.8% |
| 5年間      | 29.5% |
| 設定来      | 23.6% |

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 500円 設定来分配金合計額: 500円

| 決算期 | 第1期<br>10年8月 | 第2期<br>11年8月 | 第3期<br>12年8月 | 第4期<br>13年8月 | 第5期<br>14年8月 |  |  |  |  |
|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|--|--|
| 分配金 | 0円           | 0円           | 0円           | 0円           | 500円         |  |  |  |  |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

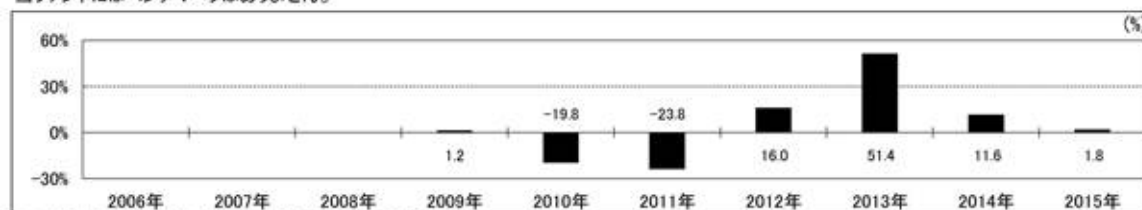
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 組入上位10ファンド                       |                                  |       |
|----------------------------------|----------------------------------|-------|
| 運用会社名                            | ファンド名                            | 比率    |
| ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド | ブラックロック・グローバル・ファンズ ニューエネルギー・ファンド | 79.4% |
| 大和証券投資信託委託                       | ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド         | 19.4% |
|                                  |                                  |       |
|                                  |                                  |       |
|                                  |                                  |       |
|                                  |                                  |       |
|                                  |                                  |       |
|                                  |                                  |       |
| 合計                               |                                  | 98.8% |

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2009年は設定日(8月26日)から年末、2015年は3月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 第2 【管理及び運営】

## 3 【資産管理等の概要】

## (5) 【その他】

&lt;訂正前&gt;

信託の終了

&lt;略&gt;

5. 前3. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

&lt;略&gt;

平成26年12月1日以降、上記5. は以下の内容に変更します。

5. 前3. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

信託約款の変更等

&lt;略&gt;

2. 委託会社は、前1. の事項（前1. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

&lt;略&gt;

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であつて、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

&lt;略&gt;

平成26年12月1日以降、上記2. および4. は以下の内容に変更します。

2. 委託会社は、前1. の事項（前1. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1. の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

反対者の買取請求権

前 の1. から6. までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 の規定にしたがい重大な信託約款の変更等を行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な信託約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續きに関する事項は、前 の3. または前 の2. に規定する書面に付記します。

平成26年12月1日以降、本 は適用されません。

#### 運用報告書

委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を毎計算期末に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

平成26年12月1日以降、以下の内容に変更します。

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を毎計算期末に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

3. 前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

< 略 >

< 訂正後 >

信託の終了

< 略 >

5. 前3. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

< 略 >

信託約款の変更等

< 略 >

2. 委託会社は、前1. の事項（前1. の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1. の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

< 略 >

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

< 略 >

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

## 運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を毎計算期末に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
  - ・ 委託会社のホームページ  
アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>
3. 前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

## 公告

< 略 >

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成26年8月26日から平成27年2月25日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファンド

[次へ](#)

## (1) 中間貸借対照表

|                 | 当中間計算期間末<br>平成27年2月25日現在 |               |
|-----------------|--------------------------|---------------|
|                 | 金額（円）                    |               |
| 資産の部            |                          |               |
| 流動資産            |                          |               |
| コール・ローン         |                          | 71,956,005    |
| 投資証券            |                          | 2,942,774,197 |
| 親投資信託受益証券       |                          | 736,902,279   |
| 未収入金            |                          | 11,876,999    |
| 流動資産合計          |                          | 3,763,509,480 |
| 資産合計            |                          | 3,763,509,480 |
| 負債の部            |                          |               |
| 流動負債            |                          |               |
| 未払解約金           |                          | 4,442,222     |
| 未払受託者報酬         |                          | 793,453       |
| 未払委託者報酬         |                          | 32,731,651    |
| その他未払費用         |                          | 148,679       |
| 流動負債合計          |                          | 38,116,005    |
| 負債合計            |                          | 38,116,005    |
| 純資産の部           |                          |               |
| 元本等             |                          |               |
| 元本              | 1                        | 3,163,471,449 |
| 剰余金             |                          |               |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） |                          | 561,922,026   |
| （分配準備積立金）       |                          | 272,574,225   |
| 元本等合計           |                          | 3,725,393,475 |
| 純資産合計           |                          | 3,725,393,475 |
| 負債純資産合計         |                          | 3,763,509,480 |

[次へ](#)



## (2) 中間損益及び剰余金計算書

|                             | 当中間計算期間                               |
|-----------------------------|---------------------------------------|
|                             | 自 平成26年8月26日<br>至 平成27年2月25日<br>金額(円) |
| 営業収益                        |                                       |
| 受取利息                        | 13,189                                |
| 有価証券売買等損益                   | 60,120,481                            |
| 為替差損益                       | 403,311,865                           |
| 営業収益合計                      | 343,204,573                           |
| 営業費用                        |                                       |
| 受託者報酬                       | 793,453                               |
| 委託者報酬                       | 32,731,651                            |
| その他費用                       | 376,025                               |
| 営業費用合計                      | 33,901,129                            |
| 営業利益                        | 309,303,444                           |
| 経常利益                        | 309,303,444                           |
| 中間純利益                       | 309,303,444                           |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額          | 9,950,325                             |
| 期首剰余金又は期首欠損金( )             | 282,282,729                           |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額              | 1,886,312                             |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額<br>又は欠損金減少額 | 1,886,312                             |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額              | 21,600,134                            |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額<br>又は欠損金増加額 | 21,600,134                            |
| 中間剰余金又は中間欠損金( )             | 561,922,026                           |

[次へ](#)

## (3) 中間注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分                        | 当中間計算期間<br>自 平成26年8月26日<br>至 平成27年2月25日                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法         | <p>(1)投資証券<br/>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。<br/>時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券<br/>移動平均法に基づき、時価で評価しております。<br/>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>                                                                                                                       |
| 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法     | <p>為替予約取引<br/>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。<br/>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>                                                                                                                                                |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>外貨建取引等の処理基準<br/>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> |

## (中間貸借対照表に関する注記)

| 区 分                   | 当中間計算期間末<br>平成27年2月25日現在 |
|-----------------------|--------------------------|
| 1. 1期首元本額             | 3,403,756,165円           |
| 期中追加設定元本額             | 20,092,118円              |
| 期中一部解約元本額             | 260,376,834円             |
| 2. 中間計算期間末日における受益権の総数 | 3,163,471,449口           |

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 区 分                                      | 当中間計算期間<br>自 平成26年8月26日<br>至 平成27年2月25日 |
|------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 1 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用 | 12,214,329円                             |

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分                        | 当中間計算期間末<br>平成27年2月25日現在                                                                                                     |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。                                                                                |
| 2. 金融商品の時価の算定方法            | (1)有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。<br><br>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務<br>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 |

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| 当中間計算期間末<br>平成27年2月25日 現在 |
|---------------------------|
| 該当事項はありません。               |

## （1口当たり情報）

|                           | 当中間計算期間末<br>平成27年2月25日現在 |
|---------------------------|--------------------------|
| 1口当たり純資産額<br>(1万口当たり純資産額) | 1.1776円<br>(11,776円)     |

## （参考）

当ファンドは、ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人が発行する「ブラックロック・グローバル・ファンズ ニューエネルギー・ファンド」の投資証券（米ドル建）を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同ファンドのクラスX投資証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況及び同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

## 「ブラックロック・グローバル・ファンズ ニューエネルギー・ファンド」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、未監査の財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

純資産計算書 2014年2月28日現在（未監査）

|               | 注記       | ニュー・エネルギー・ファンド |               |
|---------------|----------|----------------|---------------|
|               |          | 米ドル            |               |
| 資産            |          |                |               |
| 投資有価証券 - 取得原価 |          |                | 1,367,136,675 |
| 未実現評価益        |          |                | 30,298,262    |
| 投資有価証券 - 時価   | 2 (a)    |                | 1,397,434,937 |
| 銀行預金          | 2 (a)    |                | 7,611,845     |
| 未収利息および未収配当金  | 2 (a)    |                | 1,385,833     |
| 売却投資有価証券未収金   | 2 (a)    |                | 13,671,771    |
| 販売投資証券未収金     | 2 (a)    |                | 5,630,493     |
| その他の資産        | 2 (a, c) |                | 180,284       |
| 資産合計          |          |                | 1,425,915,163 |
| 負債            |          |                |               |
| 銀行からの借入金      |          |                | 28            |
| 購入投資有価証券未払金   | 2 (a)    |                | 1,500,276     |
| 買戻し投資証券未払金    | 2 (a)    |                | 3,733,159     |
| その他の負債        | 4, 5, 6  |                | 2,303,267     |
| 負債合計          |          |                | 7,536,730     |
| 純資産合計         |          |                | 1,418,378,433 |

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

3 会計年度末および当中間会計期間末における純資産価額の概要 2014年2月28日現在（未監査）

|                        | 通貨   | ニュー・エネルギー・ファンド   |                  |                  |                  |
|------------------------|------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|                        |      | 2014年<br>2月28日現在 | 2013年<br>8月31日現在 | 2012年<br>8月31日現在 | 2011年<br>8月31日現在 |
| 純資産合計                  | 米ドル  | 1,418,378,433    | 1,329,857,365    | 1,407,228,340    | 2,156,334,361    |
| 以下の1口当たり純資産価額：         |      |                  |                  |                  |                  |
| クラスA 毎年分配型<br>投資証券     | 米ドル  | 8.39             | 7.18             | 6.10             | 6.88             |
| クラスA 毎年分配英<br>国報告型投資証券 | 英ポンド | 5.04             | 4.65             | 3.85             | 4.23             |
| クラスA 無分配投資<br>証券       | 米ドル  | 8.41             | 7.19             | 6.10             | 6.88             |
| クラスB 無分配投資<br>証券       | 米ドル  | 7.44             | 6.40             | 5.48             | 6.24             |
| クラスC 無分配投資<br>証券       | 米ドル  | 7.22             | 6.22             | 5.33             | 6.09             |
| クラスD 毎年分配型<br>投資証券     | 米ドル  | 8.43             | 7.19             | -                | -                |

|                   |      |      |      |      |      |
|-------------------|------|------|------|------|------|
| クラスD毎年分配英国報告型投資証券 | 英ポンド | 5.13 | 4.72 | 3.90 | 4.29 |
| クラスD無分配投資証券       | 米ドル  | 8.95 | 7.63 | 6.42 | 7.19 |
| クラスE無分配投資証券       | 米ドル  | 7.89 | 6.77 | 5.77 | 6.54 |
| クラスI無分配投資証券       | 米ドル  | 8.74 | 7.44 | 6.24 | 6.97 |
| クラスQ無分配投資証券       | 米ドル  | 7.15 | 6.16 | 5.29 | 6.04 |
| クラスX無分配投資証券       | 米ドル  | 9.61 | 8.14 | 6.76 | 7.48 |

損益および純資産変動計算書 2014年2月28日に終了した会計期間（未監査）

|                            | 注記    | ニュー・エネルギー・ファンド |               |
|----------------------------|-------|----------------|---------------|
|                            |       | 米ドル            |               |
| 期首純資産                      |       |                | 1,329,857,365 |
| 収益                         |       |                |               |
| 預金利息                       |       |                | 514           |
| 債券利息                       |       |                | 28,262        |
| 集団投資スキームによる収益              |       |                | 25,715        |
| 配当金                        |       |                | 5,991,139     |
| 有価証券貸付                     |       |                | 472,328       |
| 収益合計                       | 2 (b) |                | 6,517,958     |
| 費用                         |       |                |               |
| 銀行利息                       |       |                | 261           |
| 管理事務代行報酬                   | 5     |                | 1,692,913     |
| 保管および預託報酬                  | 6     |                | 108,627       |
| 販売報酬                       | 4     |                | 494,396       |
| 税金                         | 7     |                | 336,154       |
| 投資運用報酬                     | 4     |                | 11,701,576    |
| 費用合計                       |       |                | 14,333,927    |
| 純損失                        |       |                | (7,815,969)   |
| 以下に係る実現純評価益 / (損) :        |       |                |               |
| 投資有価証券                     | 2 (a) |                | (28,781,896)  |
| 先渡為替予約                     | 2 (c) |                | (110,182)     |
| その他の取引に係る外国通貨              | 2 (i) |                | 166,771       |
| 当期実現純評価損                   |       |                | (28,725,307)  |
| 以下に係る未実現純評価益 / (損) の純変動額 : |       |                |               |
| 投資有価証券                     | 2 (a) |                | 250,953,769   |
| その他の取引に係る外国通貨              | 2 (i) |                | (28,930)      |
| 当期末実現純評価益 / (損) の純変動       |       |                | 250,924,839   |
| 運用成績による純資産の増加              |       |                | 214,383,563   |
| 資本の変動                      |       |                |               |
| 投資証券発行による正味受取額             |       |                | 190,233,660   |
| 投資証券買戻しによる正味支払額            |       |                | (316,096,155) |
| 資本の変動による純資産の減少             |       |                | (125,862,495) |
| 期末純資産                      |       |                | 1,418,378,433 |

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

発行済投資証券口数変動表 2014年2月28日現在（未監査）

ニュー・エネルギー・ファンド

|                    | 期首発行済<br>投資証券口数 | 当期発行<br>投資証券口数 | 当期買戻し<br>投資証券口数 | 期末発行済<br>投資証券口数 |
|--------------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| クラスA 毎年分配型投資証券     | 113,709         | 34,883         | 16,282          | 132,310         |
| クラスA 毎年分配英国報告型投資証券 | 668,890         | 84,070         | 124,184         | 628,776         |
| クラスA 無分配投資証券       | 154,426,865     | 16,505,668     | 34,289,458      | 136,643,075     |
| クラスB 無分配投資証券       | 860,436         | -              | 214,175         | 646,261         |
| クラスC 無分配投資証券       | 2,234,453       | 143,604        | 482,332         | 1,895,725       |
| クラスD 毎年分配型投資証券     | 804             | 5,700          | -               | 6,504           |
| クラスD 毎年分配英国報告型投資証券 | 55,335          | 8,387          | 12,560          | 51,162          |
| クラスD 無分配投資証券       | 1,472,453       | 5,301,845      | 729,694         | 6,044,604       |
| クラスE 無分配投資証券       | 21,431,280      | 1,540,536      | 3,298,455       | 19,673,361      |
| クラスI 無分配投資証券       | 190,187         | -              | -               | 190,187         |
| クラスQ 無分配投資証券       | 6,090           | -              | -               | 6,090           |
| クラスX 無分配投資証券       | 4,375,835       | 208,333        | 1,105,658       | 3,478,510       |
| ニュー・エネルギー・ファンド     |                 |                |                 |                 |

投資有価証券明細表 2014年2月28日現在

| 公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品 |                                                                            |              |              |
|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|
| 保有高                                                   | 銘柄                                                                         | 評価額<br>(米ドル) | 純資産比率<br>(%) |
| ファンド                                                  |                                                                            |              |              |
|                                                       | アイルランド                                                                     |              |              |
| 31,527,320                                            | Institutional Cash Series Plc<br>- Institutional US Dollar Liquidity Fund- | 31,527,320   | 2.22         |
| ファンド合計                                                |                                                                            | 31,527,320   | 2.22         |
| 普通株式およびワラント                                           |                                                                            |              |              |
|                                                       | ベルギー                                                                       |              |              |
| 326,246                                               | Umicore SA*                                                                | 15,922,416   | 1.12         |
|                                                       | カナダ                                                                        |              |              |
| 939,103                                               | AltaGas Ltd*                                                               | 36,165,405   | 2.55         |
| 26,035,370                                            | Ram Power Corp (Unit)                                                      | 1,878,917    | 0.13         |
| 16,600,000                                            | Ram Power Corp (Wts 19/5/2014)                                             | 74,874       | 0.00         |
| 3,070,551                                             | RB Energy Inc                                                              | 2,714,540    | 0.19         |
| 788,000                                               | TransCanada Corp*                                                          | 34,988,214   | 2.47         |
| 100,106                                               | Veresen Inc                                                                | 1,501,780    | 0.11         |
|                                                       | ケイマン諸島                                                                     |              |              |
| 3,269,270                                             | Trina Solar Ltd ADR*                                                       | 52,864,096   | 3.73         |
| 1,695,000                                             | Yingli Green Energy Holding Co Ltd ADR*                                    | 10,661,550   | 0.75         |
|                                                       | 中国                                                                         |              |              |
| 29,507,000                                            | China Longyuan Power Group Corp 'H'*                                       | 35,205,175   | 2.48         |
|                                                       | デンマーク                                                                      |              |              |
| 1,832,600                                             | Novozymes A/S 'B'                                                          | 85,128,875   | 6.00         |
| 1,656,597                                             | Vestas Wind Systems A/S                                                    | 59,621,039   | 4.21         |
|                                                       | フィンランド                                                                     |              |              |
|                                                       |                                                                            | 144,749,914  | 10.21        |

|           |                         |            |      |
|-----------|-------------------------|------------|------|
| 1,307,164 | Fortum OYJ              | 30,798,097 | 2.17 |
|           | フランス                    |            |      |
| 260,000   | Air Liquide SA*         | 35,811,899 | 2.52 |
| 644,200   | Schneider Electric SA*  | 57,530,659 | 4.06 |
|           |                         | 93,342,558 | 6.58 |
|           | ドイツ                     |            |      |
| 455,000   | Aixtron SE*             | 7,669,880  | 0.54 |
| 174,000   | Linde AG                | 35,979,640 | 2.54 |
| 156,280   | SMA Solar Technology AG | 9,625,666  | 0.68 |
| 337,000   | Wacker Chemie AG*       | 45,143,974 | 3.18 |
|           |                         | 98,419,160 | 6.94 |

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品  
(続き)

| 保有高        | 銘柄                        | 評価額<br>(米ドル) | 純資産比率<br>(%) |
|------------|---------------------------|--------------|--------------|
|            | アイルランド                    |              |              |
| 527,400    | Eaton Corp Plc            | 39,992,742   | 2.82         |
| 1,919,208  | Kingspan Group Plc        | 38,454,230   | 2.71         |
|            |                           | 78,446,972   | 5.53         |
|            | マン島                       |              |              |
| 3,639,000  | Greenko Group Plc         | 11,182,589   | 0.79         |
|            | イタリア                      |              |              |
| 13,504,000 | Enel Green Power SpA*     | 37,815,026   | 2.67         |
|            | 日本                        |              |              |
| 597,000    | Azbil Corp                | 14,498,736   | 1.02         |
|            | パプアニューギニア                 |              |              |
| 2,887,000  | Oil Search Ltd            | 22,294,083   | 1.57         |
|            | 南アフリカ                     |              |              |
| 610,500    | Sasol Ltd                 | 31,051,197   | 2.19         |
|            | スペイン                      |              |              |
| 8,848,500  | EDP Renovaveis SA         | 56,758,191   | 4.00         |
|            | スイス                       |              |              |
| 1,937,300  | ABB Ltd*                  | 49,340,703   | 3.48         |
|            | 英国                        |              |              |
| 1,044,289  | Johnson Matthey Plc*      | 57,205,399   | 4.04         |
| 1,727,000  | National Grid Plc         | 24,141,279   | 1.70         |
|            |                           | 81,346,678   | 5.74         |
|            | 米国                        |              |              |
| 914,000    | Archer-Daniels-Midland Co | 36,715,380   | 2.59         |
| 598,000    | Covanta Holding Corp      | 10,447,060   | 0.74         |
| 660,000    | ITC Holdings Corp         | 67,861,200   | 4.78         |

|           |                              |             |       |
|-----------|------------------------------|-------------|-------|
| 407,892   | Itron Inc                    | 14,435,298  | 1.02  |
| 1,400,443 | Johnson Controls Inc         | 69,644,030  | 4.91  |
| 882,000   | KBR Inc                      | 24,352,020  | 1.72  |
| 108,412   | Kinder Morgan Management LLC | 7,612,691   | 0.54  |
| 682,900   | NextEra Energy Inc           | 62,027,807  | 4.37  |
| 660,166   | Ormat Technologies Inc       | 18,022,532  | 1.27  |
| 676,000   | Quanta Services Inc          | 23,714,080  | 1.67  |
| 682,803   | Regal-Beloit Corp            | 49,967,523  | 3.52  |
| 675,000   | Veeco Instruments Inc        | 26,595,000  | 1.87  |
|           |                              | 411,394,621 | 29.00 |

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

| 保有高 | 銘柄                                                          | 評価額<br>(米ドル)  | 純資産比率<br>(%) |
|-----|-------------------------------------------------------------|---------------|--------------|
|     | 普通株式およびワラント合計                                               | 1,353,415,492 | 95.42        |
|     | 公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている<br>譲渡可能な有価証券および短期金融商品合計 | 1,384,942,812 | 97.64        |

その他の譲渡可能な有価証券

| 保有高         | 銘柄                                                | 評価額<br>(米ドル) | 純資産比率<br>(%) |
|-------------|---------------------------------------------------|--------------|--------------|
|             | 普通/優先株式およびワラント                                    |              |              |
|             | カナダ                                               |              |              |
| 4,725,090   | Azure Dynamics Corp (Wts 18/11/2014)              | -            | 0.00         |
| 2,028,001   | Azure Dynamics Corp NPV                           | 6,085        | 0.00         |
| 2,520,000   | Tantalus Systems Corp                             | 22,733       | 0.00         |
|             |                                                   | 28,818       | 0.00         |
|             | 英国                                                |              |              |
| 667,000     | Pelamis Wave Power Ltd (Defaulted)                | -            | 0.00         |
| 5,607       | Pelamis Wave Power Ltd (Wts 4/11/2012)            | -            | 0.00         |
|             |                                                   | -            | 0.00         |
|             | 米国                                                |              |              |
| 115,000     | Homeland Renewable Energy Com                     | -            | 0.00         |
| 5,722,012   | Imperium Renewables (Restricted)                  | 2,317,415    | 0.17         |
| 147,126,100 | Imperium Renewables (Wts 31/12/2049) (Restricted) | 1,471        | 0.00         |
| 5,064,849   | LS9 Inc (Placing) (Restricted) (Pref)             | 6,285,599    | 0.44         |
| 3,281,600   | Mascoma Corp Ser D (Restricted) (Pref)            | 3,150,336    | 0.22         |
| 23,000      | Medis Technologies Com (Restricted)               | -            | 0.00         |
|             |                                                   | 11,754,821   | 0.83         |
|             | 普通/優先株式およびワラント合計                                  | 11,783,639   | 0.83         |

債券

|             |                                 |               |        |
|-------------|---------------------------------|---------------|--------|
|             | 米国                              |               |        |
| USD 708,486 | Mascoma Corporation 8% 1/8/2016 | 708,486       | 0.05   |
|             | 債券合計                            | 708,486       | 0.05   |
|             | その他の譲渡可能な有価証券合計                 | 12,492,125    | 0.88   |
|             | 投資有価証券合計                        | 1,397,434,937 | 98.52  |
|             | その他の純資産                         | 20,943,496    | 1.48   |
|             | 純資産合計(米ドル)                      | 1,418,378,433 | 100.00 |



- \* 貸付有価証券。詳細については注記11を参照のこと。
- ~ 関連会社ファンドに対する有価証券。詳細については注記9を参照のこと。

業種別内訳 2014年2月28日現在

|          | 純資産比率<br>(%) |
|----------|--------------|
| 工業       | 24.93        |
| 電気・ガス・水道 | 24.36        |
| 材料       | 19.59        |
| エネルギー    | 9.87         |
| 情報技術     | 9.61         |
| 一般消費財    | 4.91         |
| 消費者主要品   | 2.59         |
| 投資ファンド   | 2.22         |
| 金融サービス   | 0.44         |
| その他の純資産  | 1.48         |
|          | 100.00       |

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

## 財務書類に対する注記

### 1. 組織

ブラックロック・グローバル・ファンズ（以下「当社」という。）は、オープンエンド型の変動資本投資法人（変動資本を有する会社型投資信託）としてルクセンブルク大公国の法律に基づき設立された公開有限責任会社（société anonyme）である。当社は、金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier、以下「CSSF」という。）により、2010年12月17日付の法律（改正）パート の規定に準拠した譲渡可能な有価証券への集合投資事業（以下「UCITS」という。）として認可されている。

2014年2月28日現在、当社は68のサブファンド（以下それぞれを「ファンド」という。）における投資証券を発行しており、以下総称して「当ファンド」という。各ファンドは、それぞれ個別の資産プールである。各ファンドは、アベンディクス に詳述のとおり投資証券のクラスに分類されており、それぞれ個別の投資証券により表象されている。

各投資証券クラスは当社に対して同等の権利を有しているが、特徴および手数料体系はそれぞれ異なる。これについては当社の英文目論見書において詳述されている。

#### インディア・ファンド

ブラックロック・グローバル・ファンズ・インディア・ファンドは、その投資目的および投資方針に従い、当社の完全所有子会社であるブラックロック・インディア・エクイティズ（モーリシャス）リミテッド（以下「子会社」という。）のみを通じてその純資産のほぼすべてをインドの有価証券に投資している。

当子会社の資産および負債、収益および費用はすべて、当社の純資産計算書および損益計算書において結合されている。当子会社が保有する投資有価証券はすべて、当社の財務書類において開示されている。当子会社は、モーリシャス法に基づいて2004年9月1日に設立された。

現在、当子会社は、インド/モーリシャスの二重課税条約により税金免除の恩恵を受けている。子会社は、インド市場で取引される有価証券に投資しており、子会社はモーリシャスとインドの二重課税条約による恩恵を受けることを見込んでいる。条約による恩恵を受けるために、子会社は毎年一定の検査を受け、モーリシャスの納税者居住性の確立および関連要件を含む条件を満たしていなければならない。子会社は、モーリシャス歳入庁（Mauritian Revenue Authorities）から納税者居住証明を取得しており、かつ、インドに支店または恒久的施設を有していないことから、有価証券の売却時にインドのキャピタル・ゲイン税は課されない。2012年インド財政法および同法の一般的租税回避否認条項（以下「GAAR」という。）により制定され、2015年4月1日付で適用される最近の法改正により、モーリシャスおよびインド間の条約を利用する子会社の能力が不利な影響を受ける可能性があることから、子会社は、インドの有価証券について実現したキャピタル・ゲインおよび/または配当金に税金が課される場合がある。しかし、GAARに係る明確な指

針が公表されるまで、かかる法律が子会社に及ぼす影響（該当する場合）を現時点で算定することはできない。2014年2月28日現在において引当金は計上されていない。

#### ファンドの併合および終了

2014年2月14日、ヨーロピアン・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンドはヨーロピアン・スペシャル・シチュエーションズ・ファンドに併合され、ジャパン・ファンドはジャパン・フレキシブル・エクイティ・ファンドに併合され、ワールド・インカム・ファンドはフィックス・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンドに併合された。ヨーロピアン・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド、ジャパン・ファンドおよびワールド・インカム・ファンドの損益および純資産変動計算書、発行済投資証券口数変動表ならびに3会計年度末および当中間会計期間末における純資産価額の概要は表示されているが、これらのファンドの純資産計算書は、資産および負債が新たな併合先のエンティティであるヨーロピアン・スペシャル・シチュエーションズ・ファンド、ジャパン・フレキシブル・エクイティ・ファンドおよびフィックス・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンドに既に移転しているため、表示されていない。

#### 2014年2月28日に終了した期間に生じた重要な事象

2013年11月7日付で、コンチネンタル・ヨーロピアン・フレキシブル・ファンドは、別途通知があるまでの間（ただし、限定的な状況において取締役が決定する場合を除く）、投資証券販売と他のファンドからの転換を終了した。投資主は、従来通りの償還が可能である。

2014年2月14日、新しい英文目論見書が発行された。

2014年2月14日、ヨーロピアン・グロス・ファンドはヨーロピアン・スペシャル・シチュエーションズ・ファンドに名称を変更し、ジャパン・バリュー・ファンドはジャパン・フレキシブル・エクイティ・ファンドに名称を変更した。

香港におけるブラックロックの法人の統合により、当社の香港の代理人は、2014年2月14日付でブラックロック（ホンコン）リミテッドからブラックロック・アセット・マネジメント・ノースアジア・リミテッドに変更された。

#### 投資証券クラスの設定

当期に設定された投資証券クラスはアペンディクス に開示されている。

## 2. 重要な会計方針の要約

この財務書類は、ルクセンブルグの投資法人のためにルクセンブルグの関係官庁が規定した財務書類の作成に関連する法律および規制上の要件に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針を含む。

### (a) 投資有価証券およびその他の資産の評価

当社の投資有価証券およびその他の資産は以下のとおり評価されている。

- 公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券は、評価日における最新の入手可能な市場価格に基づき評価される。当該投資有価証券またはその他の資産が複数の証券取引所または規制市場で上場または取引されている場合、当社の取締役会（以下「取締役」という。）はその裁量により、評価目的でかかる証券取引所または規制市場のいずれか1つを選択することができる。一部のファンドの純資産価額の計算時に該当する市場が終了している場合、または政府が外国投資に財務または取引費用を課す場合に有価証券価額の相違が生じることがある。そのため、取締役は、これらの投資有価証券の公正価値を見積るために公正価値の評価技法を利用した。かかる有価証券およびデリバティブは、適格者（取締役）が決定する実現性の高い価額で評価される。公正価値評価プロセスに固有の不確実性により、これらの見積価額は、当該有価証券にとっての整備された市場が存在する場合に使用されたであろう価額や最終的に回収されうる価額と著しく異なる可能性がある。
- 上場されていない有価証券、またはいかなる証券取引所もしくはその他の規制市場において売買もしくは取引されていない有価証券（クローズドエンド型ファンドの有価証券を含む）および評価額が入手できないその他の市場における上場または非上場有価証券、または取締役が、市場価格が公正市場価格を反映していないと判断した有価証券に関しては、取締役が、処分価格または取得価格の予測額に基づき、慎重かつ誠実に価値を決定する。
- 有価証券貸付：有価証券は貸付代理店の指示により第三者ブローカーに受渡しされるが、その資産は当ファンドのポートフォリオの一部として引き続き評価される。
- 流動性のある資産および短期金融商品は、額面金額に利息を加えた金額が償却原価に基づいて評価される。

- ・ 現金、短期金融預金、要求払手形およびその他の債務は、入手できる見込みがない場合を除き額面金額で評価される。
- ・ 主として未収利息および未収配当金、売却投資有価証券未収金、販売投資証券未収金およびリストラクチャリング費用を含む資産は、入手できる見込みがない場合を除き額面金額で評価される。
- ・ 特に未払利息、未払収益配当金、購入投資有価証券未払金および買戻し投資証券未払金を含む負債は、額面金額で評価される。
- ・ 事後通告証券（To Be Announced Securities）（以下「TBA」という。）は、米国政府系機関が発行するモーゲージ担保証券に関連するものである。これらの機関は通常、モーゲージ・ローンをプールし、組成されたプールの持分を販売する。TBAは、将来の決済に関して購入または売却される、これらの機関の将来のプールに関連しており、金利または償還日のいずれかが確定していない。TBAは、投資有価証券明細表に個別に開示されている。

当ファンドは通常、有価証券取得の目的でTBA購入契約を締結するが、適切と思われる場合は決済前に契約を処分することがある。TBAの売却による手取金は、契約上の決済日まで受領しない。TBA売却契約が残存している間、当該取引をカバーするために、相応の交付可能有価証券または相殺対象となる（売却契約日以前に交付可能な）TBA購入契約を保有する。

TBA売却契約が、相殺対象である購入契約の取得により終了する場合、ファンドは、裏付けとなる有価証券の未実現利益または損失にかかわらず契約の利益または損失を実現する。ファンドが、契約に基づき有価証券を交付する場合、ファンドは、契約が締結された日に設定された価格で有価証券の売却による利益または損失を実現する。

2014年2月28日現在、当ファンドは未決済のTBAを有していた。これは、純資産計算書の「売却投資有価証券未収金」および「購入投資有価証券未払金」に含まれている。

#### (b) 投資有価証券からの収益

当社は以下の方法で投資有価証券からの収益を認識している。

- ・ 受取利息は毎日発生し、定額法によるプレミアムの償却およびディスカウントの増加を含む。
- ・ 預金利息ならびに定期預金および短期金融預金の利息は、発生主義で認識されている。
- ・ 受取配当金は、配当落ち日に発生する。
- ・ 有価証券貸付による収益は週次で発生する。
- ・ 社債がデフォルトしていることが確認された場合、デフォルトした有価証券にかかる利息の計上はその時点で停止される。関連当事者からデフォルトの確認をとった上で、未収金は償却される。
- ・ 投資有価証券明細表において、永久債の銘柄に含まれる日付は、当該債券の次の繰上償還可能日である。

投資有価証券明細表の銘柄の欄に開示されている利率は期末における適用利率であるが、これらの債券は変動利付債であるため、情報提供の目的のみで表示されている。

#### (c) デリバティブ商品

当期において、当ファンドは複数の先渡為替・先物予約を締結している。未決済の先渡為替・先物予約は、評価日に当該予約を決済した場合の金額で評価される。当該未決済予約から生じる超過額および不足額は未実現評価益／（損）に計上され、純資産計算書の資産または負債に（適宜）含められる。

当ファンドはカバード・コール・オプションおよびブット・オプションの売却、コール・オプションおよびブット・オプションの購入を実施できる。当ファンドはまたスプレッド・オプションにも投資することができる。スプレッド・オプションは、2つ以上の資産の価格の差異から価値が生じる種類のオプションである。当ファンドがオプションを売却および／または購入する時点で、当ファンドによる受取または支払プレミアムと同額が負債または資産として反映される。その後、売建オプションに係る負債および買建オプションに係る資産は、現在価値を反映するよう時価評価される。見積実現価額を最もよく反映する方法として、取締役は最終取引価格ではなく仲値または決済値に基づいて、市場で取引されるオプションを評価することに合意している。市場で取引されていないオプションは第三者の値付機関から入手する日次価格に基づいて評価している。有価証券がオプション行使によって売却される場合、受取（支払）プレミアムが売却有価証券から控除（に加算）される。オプションが失効する場合（または当ファンドが決済取引を行った場合）、当ファンドはオプションに係る損益を、受取または支払プレミアムの分だけ（もしくは決済取引のコストが受取または支払プレミアムを超過する分だけ）実現する。

当ファンドは1つの商品から発生する利益を他の投資より発生する利益と交換するために、スワップ契約を締結している。クレジット・デフォルト・スワップの場合、信用事由の発生による偶発的な支払い（当該契約にあらかじめ定義されている）の見返りとして、いくつかのプレミアムがプロテクションの売り手に支払われる。スワップは可能な限り、第三者の値付機関から入手し、実際のマーケット・メーカーに確認した日々の価格に基づいて時価評価される。こうした時価が入手できない場合、スワップはマーケット・メーカーから入手する日々の相場に基づいて値付される。いずれの場合も、価格の変動は損益および純資産変動計算書に未実現

評価益/(損)の純変動額として計上される。スワップの満期または解約時における実現損益およびスワップに関連して稼得または負担した利息は、損益および純資産変動計算書に表示される。

差金決済取引は、各取引に帰属する金融費用を差し引いた後の原証券の価格をもとに評価される。差金決済取引の締結時に、当社は、取引額の一定の割合に相当する現金および/またはその他の資産を取引相手に担保として差入れることを要求される場合がある。投資有価証券明細表に表示されている資産に関しては、当該資産が購入時点で全額支払い済みであったため追加担保の差入要求はなかった。取引が未決済である期中の取引価額の変動は、原証券の価値を反映するため、各評価日時点の時価評価により損益および純資産変動計算書の未実現評価益/(損)の純変動額に認識される。取引終了時の実現損益は、取引が未決済であった時点の金融費用を含む取引価額と終了時点の価額との差額に相当する。未決済の差金決済取引に帰属する配当金も損益および純資産変動計算書に表示される。

当期において、当ファンドは複数の株式連動債への投資を開始した。一度または複数回の固定クーポンの支払いと引き換えに、元本をブローカーに支払う。満期時に、ファンドは当該元本に基礎となる株式の価値の変動を加減算した金額を受け取ることになる。

#### (d) 為替換算

各ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券の取得原価は、購入時の為替レートで換算されている。各ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券およびその他の資産は、2014年2月28日におけるルクセンブルグでのファンドの評価時の為替レートで換算される。

#### (e) 合計結合金額

当社の結合金額は米ドルで表示されており、各ファンドの財務書類の合計を含んでいる。純資産計算書の換算レートは、2014年2月28日におけるルクセンブルグでのファンドの評価時の為替レートである。

| 通貨  | ユーロ    | 英ポンド   | 日本円      | スイス・フラン | オフショア<br>中国人民元 |
|-----|--------|--------|----------|---------|----------------|
| 米ドル | 0.7249 | 0.5988 | 102.2400 | 0.8819  | 6.1173         |

損益および純資産変動計算書の換算レートは、期中にわたり算定された平均レートである。

| 通貨  | ユーロ    | 英ポンド   | 日本円      | スイス・フラン | オフショア<br>中国人民元 |
|-----|--------|--------|----------|---------|----------------|
| 米ドル | 0.7364 | 0.6157 | 101.1008 | 0.9050  | 6.0753         |

これらの数値は情報提供の目的のみで表示されている。

#### (f) 為替レート

下記の為替レートは、2014年2月28日現在、当ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券およびその他の資産およびその他の負債を換算するために使用された。

| 通貨         | 英ポンド   | 米ドル    | ユーロ    | 日本円      | スイス・フラン | オフショア<br>中国人民元 |
|------------|--------|--------|--------|----------|---------|----------------|
| UAEディルハム   | 0.1631 | 0.2722 | 0.1973 | 27.7443  | 0.2400  | 1.6657         |
| アルゼンチン・ペソ  | 0.0760 | 0.1269 | 0.0920 | 12.9378  | 0.1119  | 0.7767         |
| 豪ドル        | 0.5369 | 0.8960 | 0.6495 | 91.3069  | 0.7900  | 5.4819         |
| ブラジル・リアル   | 0.2579 | 0.4303 | 0.3120 | 43.8584  | 0.3794  | 2.6332         |
| カナダ・ドル     | 0.5387 | 0.8989 | 0.6517 | 91.6082  | 0.7926  | 5.5000         |
| スイス・フラン    | 0.6796 | 1.1341 | 0.8222 | 115.5713 | 1.0000  | 6.9388         |
| チリ・ペソ      | 0.0010 | 0.0017 | 0.0012 | 0.1814   | 0.0015  | 0.0108         |
| オフショア中国人民元 | 0.0979 | 0.1634 | 0.1184 | 16.6557  | 0.1441  | 1.0000         |
| 中国人民元      | 0.0975 | 0.1627 | 0.1179 | 16.5834  | 0.1434  | 0.9956         |
| コロンビア・ペソ   | 0.0002 | 0.0004 | 0.0003 | 0.0496   | 0.0004  | 0.0029         |
| チェコ・コルナ    | 0.0302 | 0.0504 | 0.0365 | 5.1410   | 0.0444  | 0.3086         |
| デンマーク・クローネ | 0.1107 | 0.1848 | 0.1340 | 18.8357  | 0.1629  | 1.1308         |
| エジプト・ポンド   | 0.0860 | 0.1436 | 0.1041 | 14.6401  | 0.1266  | 0.8789         |
| ユーロ        | 0.8266 | 1.3793 | 1.0000 | 140.5626 | 1.2162  | 8.4392         |

| 通貨           | 英ポンド   | 米ドル    | ユーロ    | 日本円      | スイス・フラン | オフショア<br>中国人民元 |
|--------------|--------|--------|--------|----------|---------|----------------|
| 英ポンド         | 1.0000 | 1.6686 | 1.2097 | 170.0438 | 1.4713  | 10.2093        |
| 香港ドル         | 0.0772 | 0.1288 | 0.0934 | 13.1300  | 0.1136  | 0.7883         |
| ハンガリー・フォリント  | 0.0026 | 0.0044 | 0.0032 | 0.4529   | 0.0039  | 0.0271         |
| インドネシア・ルピア   | 0.0001 | 0.0001 | 0.0001 | 0.0087   | 0.0001  | 0.0005         |
| イスラエル・シェケル   | 0.1720 | 0.2870 | 0.2081 | 29.2536  | 0.2531  | 1.7563         |
| インド・ルピー      | 0.0096 | 0.0161 | 0.0116 | 1.6441   | 0.0142  | 0.0987         |
| アイスランド・クローナ  | 0.0053 | 0.0088 | 0.0064 | 0.9060   | 0.0078  | 0.0543         |
| 日本円          | 0.0058 | 0.0098 | 0.0071 | 1.0000   | 0.0086  | 0.0600         |
| 韓国ウォン        | 0.0005 | 0.0009 | 0.0006 | 0.0954   | 0.0008  | 0.0057         |
| クウェート・ディナール  | 2.1289 | 3.5523 | 2.5754 | 362.0071 | 3.1323  | 21.7346        |
| スリランカ・ルピー    | 0.0045 | 0.0076 | 0.0055 | 0.7795   | 0.0067  | 0.0468         |
| モロッコ・ディルハム   | 0.0735 | 0.1227 | 0.0890 | 12.5125  | 0.1082  | 0.7512         |
| メキシコ・ペソ      | 0.0452 | 0.0754 | 0.0547 | 7.6894   | 0.0665  | 0.4616         |
| マレーシア・リングgit | 0.1829 | 0.3052 | 0.2212 | 31.1017  | 0.2691  | 1.8673         |
| ナイジェリア・ナイラ   | 0.0036 | 0.0060 | 0.0043 | 0.6170   | 0.0053  | 0.0370         |
| ノルウェー・クローネ   | 0.0998 | 0.1665 | 0.1207 | 16.9720  | 0.1468  | 1.0189         |
| ニュージーランド・ドル  | 0.5040 | 0.8411 | 0.6097 | 85.7123  | 0.7416  | 5.1461         |
| ペルー・新ソル      | 0.2140 | 0.3571 | 0.2589 | 36.3978  | 0.3149  | 2.1853         |
| フィリピン・ペソ     | 0.0134 | 0.0224 | 0.0162 | 2.2830   | 0.0197  | 0.1370         |
| パキスタン・ルピー    | 0.0057 | 0.0095 | 0.0069 | 0.9714   | 0.0084  | 0.0583         |
| ポーランド・ズロチ    | 0.1983 | 0.3309 | 0.2399 | 33.7249  | 0.2918  | 2.0248         |
| カタール・リアル     | 0.1645 | 0.2746 | 0.1990 | 27.9839  | 0.2421  | 1.6801         |
| ルーマニア・レイ     | 0.1836 | 0.3064 | 0.2221 | 31.2251  | 0.2701  | 1.8747         |
| ロシア・ルーブル     | 0.0165 | 0.0276 | 0.0200 | 2.8207   | 0.0244  | 0.1693         |
| サウジ・リアル      | 0.1597 | 0.2666 | 0.1933 | 27.1721  | 0.2351  | 1.6313         |
| スウェーデン・クローネ  | 0.0933 | 0.1557 | 0.1129 | 15.8741  | 0.1373  | 0.9530         |
| シンガポール・ドル    | 0.4731 | 0.7895 | 0.5723 | 80.4555  | 0.6961  | 4.8304         |
| スロバキア・コルナ    | 0.0274 | 0.0457 | 0.0331 | 4.6658   | 0.0403  | 0.2801         |
| タイ・バーツ       | 0.0183 | 0.0306 | 0.0222 | 3.1235   | 0.0270  | 0.1875         |
| 新トルコ・リラ      | 0.2703 | 0.4511 | 0.3270 | 45.9756  | 0.3978  | 2.7603         |
| 台湾ドル         | 0.0197 | 0.0330 | 0.0239 | 3.3634   | 0.0291  | 0.2019         |
| ウルグアイ・ペソ     | 0.0265 | 0.0443 | 0.0321 | 4.5160   | 0.0390  | 0.2711         |
| 米ドル          | 0.5992 | 1.0000 | 0.7249 | 101.9050 | 0.8817  | 6.1183         |
| 南アフリカ・ランド    | 0.0559 | 0.0934 | 0.0677 | 9.5189   | 0.0823  | 0.5715         |

人民元は、外国為替制限を受けており、自由に換金できる通貨ではない。中国人民元ポンド・ファンドに使用されている為替レートは、オフショア中国人民元(以下「CNH」という。)に関連するものであり、オンショア中国人民元(以下「CNY」という。)に関連するものではない。CNHの価値は、中国政府により随時適用される外国為替管理政策および還流制限ならびにその他外部の市場原理を含むがこれらに限定されない複数の要因により、CNYの価値と大幅に異なる可能性もある。

#### (g) 希薄化

取締役は、ファンドの投資証券1口当たり純資産価額を調整して当該ファンドが受ける「希薄化」の影響を軽減することがある。希薄化は、ファンドの原資産を購入または売却する実際のコストが、取引費用、税金および原資産の購入価格と売却価格間のスプレッドにより、当該ファンドの評価における原資産の帳簿価額を逸脱している場合に生じる。希薄化は、ファンドの価値に悪影響を及ぼし、その結果投資主に影響を与える可能性がある。投資証券1口当たり純資産価額を調整することにより、この影響を軽減または回避して、投資主を希薄化による影響から保護することができる。いずれかの取引日において、当該ファンドの全投資証券クラスの総取引によって、当該ファンドに対して取締役が(当該ファンドの市場取引費用に関連して)随時設定する基準値を超える投資証券の純増減が生じた場合、取締役は当該ファンドの純資産価額を調整することがある。

英文目論見書のアペンディクスBの17(c)に従い、2014年2月28日現在、かかる希薄化調整はワールド・ゴールド・ファンドに適用されている。

運用会社はその裁量により希薄化調整の支払いを行うことを決定する場合がある。

投資証券1口当たりの公表/取引純資産価額は、3会計年度末および当中間会計期間末における純資産価額の概要に開示されており、希薄化調整が含まれている場合がある。この調整は、純資産計算書および損益および純資産変動計算書では認識されていない。

#### (h) 取引費用

取引費用は有価証券の取得、発行または処分直接帰属する増分コストである。増分コストは事業体が有価証券を取得、発行または処分しなかった場合には発生していなかったであろうコストである。有価証券の当初認識時に、有価証券は、その取得または発行に直接帰属する取引費用を加えた時価で測定される。

有価証券の購入または売却にかかる取引費用は、保管銀行の取引手数料を除いて、各ファンドの純資産計算書の実現純評価益/(損)または未実現評価益/(損)の純変動額に含まれる。保管銀行の取引手数料はファンドの損益および純資産変動計算書の保管および預託報酬に含まれている。

#### (i) その他の取引に係る外国通貨

その他の取引に係る外国通貨は、現金残高およびスポット取引に係る実現評価損益および未実現評価損益に関連している。

### 3. 運用会社

ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エーは、運用会社として従事するよう当社により任命されている。運用会社はルクセンブルグの公開有限責任会社(société anonyme)であり、2010年法第15章に従い、ファンドの運用会社として従事するよう権限を与えられている。

当社は、運用会社との間で運用会社契約を締結した。当該契約に基づき、運用会社は当社の日々の管理を委任されており、これにより当社の投資運用、管理事務および当ファンドのマーケティングに関連するすべての業務を直接または委任して行う責任を有する。

当社の合意のもと、運用会社は、英文目論見書に詳述されているとおり、その業務の一部を委任することを決定した。

ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エーは、ブラックロック・グループ内の完全所有子会社である。同社は、CS SFにより規制されている。

### 4. 投資運用報酬および販売報酬

当期において、当社は運用会社であるブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エーに対して投資運用報酬を支払った。

英文目論見書のアペンディクスEに記載されているとおり、当社は年率の投資運用報酬を支払う。投資運用報酬の水準は、投資家が購入するファンドおよび投資証券クラスに応じて0.25%から1.75%の間である。投資運用報酬は、該当ファンドの純資産価額に基づき毎日発生し、毎月支払われる。運用会社は、投資顧問会社への報酬を含む、特定の費用および報酬を投資運用報酬より支払う。クラスJおよびクラスX投資証券について請求される投資運用報酬はない。

投資運用報酬の減額は、損益および純資産変動計算書の投資運用報酬から別掲で開示されている。当期において、以下の運用中のファンドは投資運用報酬が減額されている。

ユーロ・リザーブ・ファンド

USドル・リザーブ・ファンド

当社が、ブラックロックが運用するファンドに投資する場合、当社に適用される投資運用報酬は当該ファンドが負う投資運用報酬費用が減額されている。当期において、以下のファンドは投資運用報酬からかかる減額を受けている。

フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド

フレキシブル・マルチアセット・ファンド

グローバル・アロケーション・ファンド

グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド

グローバル・マルチアセット・インカム・ファンド

ワールド・フィナンシャルズ・ファンド

ワールド・テクノロジー・ファンド

当期において、当社は主要販売会社であるブラックロック(チャンネル・アイランズ)リミテッドに販売報酬を支払った。

英文目論見書のアペンディクスEに記載されているとおり、当社は年間販売報酬を支払う。販売報酬の水準は、0.25%から1.25%の間である。クラスA、D、I、JおよびX投資証券では、販売報酬を支払わない。ユーロ・リザーブ・ファンドおよびUSドル・リザーブ・ファンドのクラスA、B、C、D、I、JおよびX投資証券では、販売報酬を支払わない。当該報酬は、該当ファンドの純資産価額(該当する場合、アペンディクスB第17(c)項に記載されているとおり、該当ファンドの純資産価額への希薄化調整を反映している)に基づき毎日発生し、毎月支払われる。

主要販売会社は、当期の英文目論見書のアペンディクスC第22項に記載されているとおり、販売報酬の全部または一部を割り戻す場合がある。割り戻しがある場合、注記5に記載されているとおり、管理事務代行報酬の減額に含まれる。

2014年2月28日現在、未払いである投資運用報酬および販売報酬は、純資産計算書においてその他の負債に含まれている。

## 5. 管理事務代行報酬

当社は管理事務代行報酬を運用会社に支払っている。

管理事務代行報酬の水準は、運用会社との合意に基づく取締役の裁量によって変更される場合があり、当社が発行する様々なファンドとクラス投資証券のそれぞれに異なる比率で適用されることになる。ただし、取締役と運用会社の間で、現在支払われている管理事務代行報酬の上限を年率0.25%とすることが合意されている。管理事務代行報酬は、該当するクラス投資証券の純資産価額に基づき毎日発生し、毎月支払われる。

課される年率は以下のとおりである。

| 投資証券クラス     | 株式ファンド | 債券ファンド | 混合ファンド | 短期金融商品<br>ファンド |
|-------------|--------|--------|--------|----------------|
| A、B、C、D、E、Q | 0.25%  | 0.15%  | 0.20%  | 0.075%*        |
| I、J、X       | 0.03%  | 0.03%  | 0.03%  | 0.03%          |

クラスI、JおよびX投資証券への投資は、2010年12月17日法第174条の意義の範囲内において、機関投資家向けに限定されている。

\* クラスQ(0.10%)およびエマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド、クラスA、B、C、D、E、Q投資証券(0.15%)を除く。

取締役および運用会社は、各ファンドの市場部門および競合他社と比較したファンドの業績といった複数の基準を考慮に入れ、ファンドの投資家が入手可能な類似する投資商品の市場全体について比較した場合に各ファンドの総費用比率が確実に優位性を保てることを目標とした料率で、管理事務代行報酬の水準を設定している。

管理事務代行報酬は、保管報酬、販売報酬および有価証券貸付手数料とその税金ならびに投資レベルまたは当社レベルで課される税金を除き、当社が負担したすべての固定および変動の営業費用および管理費に充てる目的で運用会社が使用する。

これらの営業費用および管理費には、すべての第三者費用と、当社が、または当社が代行して随時負担したその他の回収可能な費用が含まれる。この費用には、ファンド経理報酬、名義書換事務代行報酬(副名義書換事務代行业社および関連するプラットフォームとの取引費用を含む)、コンサルタント、法律、税金および監査報酬等のすべての専門家費用、取締役報酬(ブラックロック・グループの従業員でない取締役に対する報酬)、交通費、合理的な範囲の立替経費、印刷費、公告費、翻訳費用および株主への報告に関連するその他すべての費用、規則当局への届出およびライセンス手数料、コルレスおよびその他の銀行手数料、ソフトウェアのサポートおよび維持、営業費用およびインベスター・サービス・チームおよび様々なブラックロック・グループ会社によって提供されたその他のグローバル管理サービスに帰属する費用)が含まれるが、これらに限定されない。

運用会社は、ファンドの総費用比率の競争優位性を維持する財務リスクを負っている。したがって、すべての期間において当社が運用会社に支払った管理事務代行報酬の金額のうち、期中に発生した実際の費用を超える額について運用会社は返還する義務を負わず、一方で期中に発生した実際の費用のうち、当社が運用会社に支払った管理事務代行報酬を超える額については、運用会社または他のブラックロック・グループ会社が負担しなければならない。

2014年1月1日より、ブラックロック・グループの代表者でない取締役に、遂行した業務の報酬として支払われる報酬が、税込みで年間37,500ユーロから年間55,000ユーロに増加した。2014年1月1日より、会長の報酬が税込みで年間40,000ユーロから60,000ユーロに増加した。ブラックロック・グループの代表者である取締役は、取締役報酬を受ける権利を有していない。

保管報酬はファンドに直接請求される。特定の管轄地域に適用される税金も、ファンドに直接請求される(注記7参照)。

2014年2月28日現在、未払いである管理事務代行報酬は、純資産計算書においてその他の負債に含まれている。

当期において、以下の運用中のファンドは管理事務代行報酬が減額されている。

ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド

ナチュラル・リソース・グロース・アンド・インカム・ファンド

|                           |                       |
|---------------------------|-----------------------|
| ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド | USドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド |
| ヨーロッパ・フォーカス・ファンド          | ワールド・ボンド・ファンド         |
| ヨーロッパ・ファンド                |                       |

管理事務代行報酬の減額は、損益および純資産変動計算書において管理事務代行報酬から別掲で開示されている。

## 6. 保管および預託報酬

当期における当社の保管銀行は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(インターナショナル)リミテッド、ルクセンブルグ支店である。保管銀行は、取引手数料に加えて、有価証券の価額に基づき毎日発生する年間報酬を受領する。年間保管報酬は、年率0.5bpから44.1bpであり、取引手数料は、1取引につき8.80米ドルから196米ドルである。両カテゴリーの報酬および手数料の料率は、投資先の国によって異なり、場合によっては資産クラスに応じて異なる。債券や先進国の株式市場に対する投資は上記の幅の下限となり、新興市場に対する一部の投資は、上記の幅の上限となる。そのため、各ファンドの保管費用は、その時点における資産配分により左右されることになる。

2014年2月28日現在、未払いである保管および預託報酬は純資産計算書においてその他の負債に含まれている。

## 7. 税金

### ルクセンブルグ

当社はルクセンブルグの法律に基づき投資法人として登録されている。したがって、当社は、ルクセンブルグにおいて所得税もキャピタル・ゲイン税も現在のところ課されていない。しかし、各ファンドの各四半期末の純資産価額の年率0.05%(リザーブ・ファンドのクラスI、JおよびX投資証券の場合には0.01%)で計算された年次税を支払うことが要求されている。2014年2月28日に終了した期間において、ルクセンブルグの税金に関連する23,741,933米ドルが費用計上された。

### ベルギー

当社は金融市場に関する2012年8月3日法第154条に基づき、ベルギーの金融サービス市場機構に登録されている。ベルギーにおいて一般向け販売のために登録されたファンドには、前年の12月31日現在、ベルギーの仲介業者を通じてベルギーで販売された口数の純資産価額に対して年率0.08%の税金が課される。2014年2月28日に終了した期間において、ベルギーの税金に関連する費用はない。

### 英国

#### 報告型ファンド(Reporting Funds)

当社では英国報告型ファンドの形態が適用されている。このファンド形態に基づき、英国報告型ファンドの投資家は、分配のあるなしにかかわらずその保有高に応じた英国報告型ファンドの収益持分について課税されるが、その保有高の売却益にはキャピタル・ゲイン税が課される。現在、英国報告型ファンドであるファンドのリストは、[www.blackrock.co.uk/reportingfundstatus](http://www.blackrock.co.uk/reportingfundstatus)より入手可能である。

### ブラジル

ブラジルの取引税は2009年10月20日より有効となった。現時点において、ブラジルの金融および資本市場への投資を行う非居住者による外国為替取引には、以下の税率が適用されている。1) 上場株式または新規株式公開による発行株式への投資関連取引には0%、2) 2013年6月4日より債券投資または投資ファンドへの投資関連取引には0%が適用されている。2014年2月28日に終了した期間において、ブラジルの税金に関連する費用はない。

#### その他の取引税

他の管轄地域において、当ファンドが保有する特定の資産に対し、金融取引税(以下「FTT」という。)またはその他の取引税といった税金が課される場合がある(例えば、英国の印紙税、フランスのFTT)。

## 8. 投資顧問

運用会社であるブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エーは、同社の投資運用機能を、英文目論見書に記載のとおり、以下の投資顧問会社(以下それぞれを「投資顧問会社」という。)に委託している。ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(ユーエス)(以下「BFM」という。)、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌ・エイ、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー(ユーエス)(以下「BIMLLC」という。)、ブラックロッ



ク・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド(以下「BIMUK」という。)およびブラックロック(シンガポール)リミテッド(以下「BSL」という。)

すべての投資顧問会社は、ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エーにより直接任命されている。すべての副投資顧問会社は関連する投資顧問会社により任命されている。これらのうちの数社は、投資顧問会社として以下の会社に業務の一部を再委託している。ブラックロック・ジャパン株式会社(以下「BLK Jap」という。)、ブラックロック・アセット・マネジメント・ノースアジア・リミテッド(以下「BAMNA」という。)およびブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(以下「BLKAus」という。)。2014年2月14日付で、副投資顧問会社は、ブラックロック(ホンコン)リミテッドからBAMNAに変更された。

| ファンド                       | 投資顧問会社 | 副投資顧問会社 |
|----------------------------|--------|---------|
| ASEANリーダーズ・ファンド            | BIMUK  | BAMNA   |
| アジア・パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド | BIMUK  | BAMNA   |
| アジアン・ドラゴン・ファンド             | BIMUK  | BAMNA   |
| アジアン・グロース・リーダーズ・ファンド       | BIMUK  | BAMNA   |
| アジアン・ローカル・ボンド・ファンド         | BSL    |         |

| ファンド                                | 投資顧問会社        | 副投資顧問会社 |
|-------------------------------------|---------------|---------|
| アジアン・タイガー・ボンド・ファンド                  | BSL           |         |
| チャイナ・ファンド                           | BIMUK         | BAMNA   |
| コンチネンタル・ヨーロッパ・フレキシブル・ファンド(3)        | BIMUK         |         |
| エマージング・ヨーロッパ・ファンド                   | BIMUK         |         |
| エマージング・マーケット・ボンド・ファンド               | BSL、BIMUK     |         |
| エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド        | BIMUK、BIMLLC  |         |
| エマージング・マーケット・ファンド                   | BIMUK、BIMLLC  |         |
| ユーロ・ボンド・ファンド                        | BIMUK         |         |
| エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンド        | BSL、BIMUK     |         |
| ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド                 | BIMUK         |         |
| ユーロ・リザーブ・ファンド                       | BIMUK         |         |
| ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド           | BIMUK         |         |
| ユーロ・マーケット・ファンド                      | BIMUK         |         |
| エマージング・マーケット・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド | BSL、BIMUK     |         |
| エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド    | BSL、BIMUK     |         |
| ヨーロッパ・エクイティ・インカム・ファンド               | BIMUK         |         |
| ヨーロッパ・フォーカス・ファンド                    | BIMUK         |         |
| ヨーロッパ・ファンド                          | BIMUK         |         |
| ヨーロッパ・スペシャル・シチュエーションズ・ファンド(1)(2)    | BIMUK         |         |
| ヨーロッパ・バリュー・ファンド                     | BIMUK         |         |
| フィックス・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド(1)  | BSL、BIMUK、BFM | BLKAus  |
| フレキシブル・マルチアセット・ファンド                 | BIMUK         |         |
| グローバル・アロケーション・ファンド                  | BIMLLC        |         |
| グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド               | BIMUK、BFM     | BLKAus  |
| グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド             | BIMLLC        |         |
| グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド        | BIMUK         |         |
| グローバル・エクイティ・ファンド                    | BIMUK         |         |

|                              |                         |             |
|------------------------------|-------------------------|-------------|
| グローバル・エクイティ・インカム・ファンド        | B I M U K               |             |
| グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド         | B I M U K、 B F M        | B L K A u s |
| グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド       | B F M、 B I M U K、 B S L |             |
| グローバル・インフレーション・リンクド・ボンド・ファンド | B F M                   | B L K A u s |
| グローバル・マルチアセット・インカム・ファンド      | B I M U K、 B F M        |             |
| グローバル・オポチュニティーズ・ファンド         | B I M L L C             |             |

| ファンド                                 | 投資顧問会社                        | 副投資顧問会社     |
|--------------------------------------|-------------------------------|-------------|
| グローバル・スモールキャップ・ファンド                  | B I M L L C                   |             |
| インドア・ファンド                            | B I M U K                     | B A M N A   |
| ジャパン・フレキシブル・エクイティ・ファンド(1)(2)         | B I M U K                     | B A M N A   |
| ジャパン・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド | B I M U K                     | B L K J a p |
| ラテン・アメリカン・ファンド                       | B I M L L C                   |             |
| ナチュラル・リソース・グロース・アンド・インカム・ファンド        | B I M U K                     |             |
| ニュー・エネルギー・ファンド                       | B I M U K                     |             |
| ノースアメリカン・エクイティ・インカム・ファンド             | B I M L L C                   |             |
| パシフィック・エクイティ・ファンド                    | B I M U K                     | B A M N A   |
| 中国人民元ボンド・ファンド                        | B S L、 B I M U K              | B A M N A   |
| スイス・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド  | B I M U K                     |             |
| ユナイテッド・キングダム・ファンド                    | B I M U K                     |             |
| USベーシック・バリュー・ファンド                    | B I M L L C                   |             |
| USドル・コア・ボンド・ファンド                     | B F M                         |             |
| USドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド                | B F M                         |             |
| USドル・リザーブ・ファンド                       | B F M                         |             |
| USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド           | B F M                         | B L K A u s |
| USフレキシブル・エクイティ・ファンド                  | B I M L L C                   |             |
| USガバメント・モーゲージ・ファンド                   | B F M                         |             |
| USグロース・ファンド                          | B I M L L C                   |             |
| USスモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド    | B I M L L C                   |             |
| ワールド・アグリカルチャー・ファンド                   | B I M U K                     |             |
| ワールド・ボンド・ファンド                        | B I M U K、 B F M              | B L K A u s |
| ワールド・エネルギー・ファンド                      | B I M U K                     |             |
| ワールド・フィナンシャルズ・ファンド                   | B I M U K                     |             |
| ワールド・ゴールド・ファンド                       | B I M U K                     |             |
| ワールド・ヘルスサイエンス・ファンド                   | B I M L L C                   |             |
| ワールド・マイニング・ファンド                      | B I M U K                     |             |
| ワールド・リアル・エステート・セキュリティーズ・ファンド         | B I M L L C、 B I M U K、 B S L |             |
| ワールド・テクノロジー・ファンド                     | B I M U K                     |             |

(1) ファンドは併合された。詳細については注記1を参照のこと。

(2) ファンドの名称が変更された。詳細については注記1を参照のこと。

(3) ファンドが投資証券販売を終了した。詳細については注記1を参照のこと。

## 9. 関連会社との取引

運用会社、主販売会社および投資顧問会社の最終的な持株会社は、米国デラウェア州で設立されたブラックロック・インクである。PNCファイナンシャル・サービシズ・グループ・インクがブラックロック・インクの主要株主となっている。当社のために有価証券の取引を手配する際、PNCグループの会社が、通常の条件で有価証券仲介、外国為替、銀行業務およびその他のサービスを提供して

いた、もしくは本人として取引をしていた可能性があり、差益が生じる可能性がある。ブローカーおよびエージェントに対する手数料は市場の慣例に従って支払われており、手数料がブローカーおよびエージェントによって一括されている、あるいはその他の手法によって割り引かれたり、現金により手数料が割り戻された場合、その差益は当社に還元されている。PNCグループのサービスは、手数料および取引条件が投資市場においてブラックロックと関連が無いその他のブローカーおよびエージェントとほぼ同様であることを前提として適切であると判断された場合に投資顧問会社によって利用可能であり、このことは、最高の成績を達成するという上述の方針と一貫性がある。当期において、ブラックロック関連会社または当社の取締役を通じて当社に影響を及ぼす取引はなかった。

当期中、通常の業務範囲外のあるいは通常取引条件外取引は行われていない。

当期中、取締役によるファンドの投資証券の購入はなかった。

有価証券貸付契約に従って任命された有価証券貸付の代理人は、当社の関連当事者であるブラックロック・アドバイザーズ(ユークー)リミテッドである。ブラックロック・アドバイザーズ(ユークー)リミテッドは有価証券貸付取引に直接関連するすべての運用費用を負担する。

当ファンドは、ブラックロック・インクが提供している借手のデフォルトに対する補償から利益を得ている。当該補償により、全貸付有価証券の差替えが可能となる。ブラックロック・インクは、借手のデフォルトに対する補償費用を負担する。

詳細については注記11「効率的なポートフォリオ管理」を参照のこと。

## 10. コミッションの使用

1 社または複数の投資顧問会社は、適用される法律または規制により認められている場合、コミッション・シェアリング契約または同様の契約を締結することがある。これらの契約は、契約を通じて入手するリサーチまたは売買執行サービスが投資顧問会社の投資に係る意思決定能力または売買執行力を向上させ、それにより投資収益増加の見込みが高まると投資顧問会社が判断する場合にのみ締結されることになる。投資顧問会社は主要な国際ブローカーとこれらの契約を締結し、ブローカーは投資顧問会社に対して提供するリサーチおよび売買執行サービスの支払いにおいて、投資顧問会社からの売買により発生するコミッションを使用するか、または投資顧問会社に提供される第三者リサーチに関して支払うことに同意する。すべての売買は引き続き最善の執行の要件に準拠しており、契約は継続して見直されている。

## 11. 効率的なポートフォリオ管理

当社は効率的にポートフォリオを管理する目的でデリバティブ契約を締結している。詳細については注記12「デリバティブ商品」および当ファンドの投資有価証券明細表を参照のこと。

買戻し(または売戻し)契約は、有価証券によって保証された借入れ(または貸付)取引として処理される。当該取引では、譲渡人が他者(譲受人)に有価証券の所有権を譲渡し、合意された価格および日付で、譲渡人は有価証券の取消不能買戻しを引き受け、譲受人は当該有価証券の取消不能売戻しを引き受ける。買戻し契約は、契約時の通貨で表示されている購入価格で評価される。2014年2月28日現在、未決済の買戻し契約を有しているファンドはない。

当期において、当社は有価証券貸付の契約を締結している。当社は、ブラックロック・アドバイザーズ(ユークー)リミテッドを有価証券貸付の代理人として任命しており、ブラックロック・アドバイザーズ(ユークー)リミテッドは、有価証券貸付の代理人業務をブラックロック・グループ内の別の企業に再委託することができる。有価証券貸付による収益は有価証券貸付の代理人と当社で分割される。当期において、すべての営業費用は有価証券貸付の代理人の取り分から支払われ、有価証券貸付による収益は60対40という当社に有利な割合で分割されている。

ブラックロック・アドバイザーズ(ユークー)リミテッドは、高格付の専門的金融機関(以下「取引相手方」という。)と有価証券貸付の契約を締結する裁量を有している。かかる取引相手方には、ブラックロック・アドバイザーズ(ユークー)リミテッドの関連会社が含まれる場合がある。当期に行われた有価証券貸付において、貸付有価証券を受け取った借主は次のとおりである。パークレイズ・バンクplc、パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド、BNPパリバ、シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド、クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド、ドイツ銀行AG、ゴールドマン・サックス・インターナショナル、香港上海銀行plc、JPモルガン・セキュリティーズ・リミテッド、メリルリンチ・インターナショナル、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナルplc、モルガン・スタンレー・セキュリティーズ・リミテッド、野村インターナショナルplc、スカンジナビア・エンスキルダ銀行AB、ソシエテ・ジェネラル、ノヴァ・スコシア銀行およびUBS AGである。担保は、毎日時価評価され、有価証券貸付は要求時に返済される。当該貸付は、ETFおよびその他のUCITSの発行に関するESMAのガイドラインを編入している、修正後のCSF通達08/356の要件を反映した英文目論見書の規定を遵守している場合にのみ可能である。

有価証券貸付プログラムからの投資収益は損益および純資産変動計算書に個別に開示されている。

当該担保は、規制市場で上場が認められているまたは取引されている株式で構成される。この担保は保管銀行またはその代理店が保有している。受領した株式担保は基本財務書類には反映されていない。

2014年2月28日現在、関連するファンドの投資有価証券ポートフォリオにおいて「\*」で記されている貸付有価証券のファンドレベルでの評価額および保有担保の評価額は以下の表のとおりである。

2014年2月28日現在、貸付有価証券の評価額合計は7,452,867,779米ドルであり、株式担保の時価は8,263,781,501米ドルである。これらは、前日の終値に基づいて価格設定されている。

| ファンド                               | 貸付有価証券の評価額    | 担保の時価         |
|------------------------------------|---------------|---------------|
| アジア・パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド         | 7,161,489     | 7,891,659     |
| アジア・ドラゴン・ファンド                      | 23,851,156    | 27,720,657    |
| アジア・タイガー・ボンド・ファンド                  | 81,098,945    | 88,552,364    |
| チャイナ・ファンド                          | 59,763,533    | 66,776,365    |
| コンチネンタル・ヨーロッパ・フレキシブル・ファンド(3)       | 82,858,408    | 91,497,350    |
| エマージング・ヨーロッパ・ファンド                  | 53,325,089    | 59,189,783    |
| エマージング・マーケット・ボンド・ファンド              | 120,496,060   | 129,268,505   |
| エマージング・マーケット・ファンド                  | 31,210,793    | 34,640,533    |
| エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド   | 17,437,082    | 18,597,311    |
| ユーロ・ボンド・ファンド                       | 541,585,415   | 594,511,183   |
| ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド                | 11,933,488    | 12,814,202    |
| ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド          | 1,145,708,618 | 1,259,898,227 |
| ユーロ・マーケット・ファンド                     | 185,440,665   | 204,399,026   |
| ヨーロッパ・エクイティ・インカム・ファンド              | 56,896,789    | 68,560,929    |
| ヨーロッパ・フォーカス・ファンド                   | 265,027,567   | 305,368,375   |
| ヨーロッパ・ファンド                         | 430,003,640   | 465,254,101   |
| ヨーロッパ・スペシャル・シチュエーションズ・ファンド(1)(2)   | 29,400,326    | 32,547,286    |
| ヨーロッパ・バリュー・ファンド                    | 117,072,870   | 128,922,240   |
| フィックス・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド(1) | 56,410,532    | 62,540,679    |
| フレキシブル・マルチアセット・ファンド                | 100,202       | 104,678       |
| グローバル・アロケーション・ファンド                 | 1,743,088,506 | 2,025,682,424 |
| グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド              | 33,125,201    | 35,761,081    |
| グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド            | 36,341,536    | 40,363,355    |
| グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド       | 5,931,194     | 6,723,221     |
| グローバル・エクイティ・ファンド                   | 3,099,216     | 3,422,319     |

| ファンド                                 | 貸付有価証券の評価額  | 担保の時価       |
|--------------------------------------|-------------|-------------|
| グローバル・エクイティ・インカム・ファンド                | 191,384,346 | 212,629,776 |
| グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド                 | 42,211,943  | 46,451,974  |
| グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド               | 93,441,987  | 100,467,247 |
| グローバル・インフレーション・リンクド・ボンド・ファンド         | 5,149,529   | 5,685,556   |
| グローバル・マルチアセット・インカム・ファンド              | 3,227,754   | 3,387,851   |
| グローバル・オポチュニティーズ・ファンド                 | 6,343,691   | 6,918,084   |
| グローバル・スモールキャップ・ファンド                  | 39,224,860  | 43,654,131  |
| ジャパン・フレキシブル・エクイティ・ファンド(1)(2)         | 20,174,380  | 22,643,632  |
| ジャパン・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド | 101,492,542 | 113,516,295 |
| ラテン・アメリカン・ファンド                       | 43,910,347  | 49,578,407  |
| ナチュラル・リソース・グロース・アンド・インカム・ファンド        | 292,482     | 331,614     |

|                                     |             |             |
|-------------------------------------|-------------|-------------|
| ニュー・エネルギー・ファンド                      | 121,683,234 | 140,535,941 |
| パシフィック・エクイティ・ファンド                   | 8,211,840   | 9,262,761   |
| 中国人民元ボンド・ファンド                       | 936,404     | 1,037,667   |
| スイス・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド | 44,877,992  | 49,833,139  |
| USベーシック・バリュー・ファンド                   | 24,126,304  | 27,002,555  |
| USドル・コア・ボンド・ファンド                    | 4,560,739   | 6,250,673   |
| USドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド               | 212,364,462 | 225,760,180 |
| USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド          | 10,061,020  | 10,674,532  |
| USフレキシブル・エクイティ・ファンド                 | 9,963,331   | 10,983,201  |
| USグロース・ファンド                         | 17,336,759  | 19,260,747  |
| USスモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド   | 21,006,695  | 23,343,462  |
| ワールド・アグリカルチャー・ファンド                  | 25,912,026  | 28,608,386  |
| ワールド・ボンド・ファンド                       | 67,096,953  | 73,493,355  |
| ワールド・エネルギー・ファンド                     | 154,466,482 | 179,835,536 |
| ワールド・フィナンシャルズ・ファンド                  | 12,727,017  | 15,903,393  |
| ワールド・ゴールド・ファンド                      | 254,861,868 | 298,063,780 |
| ワールド・ヘルスサイエンス・ファンド                  | 73,576,465  | 83,391,511  |
| ワールド・マイニング・ファンド                     | 644,073,007 | 710,833,077 |
| ワールド・テクノロジー・ファンド                    | 12,905,659  | 14,372,014  |

(1) ファンドは併合された。詳細については注記1を参照のこと。

(2) ファンドの名称が変更された。詳細については注記1を参照のこと。

(3) ファンドが投資証券販売を終了した。詳細については注記1を参照のこと。

## 12. デリバティブ商品

当ファンドはデリバティブ商品を売買することがある。詳細については各ファンドの投資有価証券明細表を参照のこと。

投資有価証券明細表で開示されているとおり、基礎となるエクスポージャーは欧州証券市場監督局(以下「ESMA」という)が公表したガイドラインに従って算定されており、各金融商品の基礎となる資産における同等ポジションの市場価額を表している。債券先物の基礎となるエクスポージャーは、譲渡有価証券の最安値ではなく債券の市場価額に基づいて算定されている。

## 13. 保証として差入または供された有価証券

担保に供された、または保証として差入れられた有価証券は当ファンドの投資有価証券明細表において開示されている。2014年2月28日現在、当該有価証券の評価額は132,717,503米ドルである。

グローバル・エンハンスド・エクイティ・イールド・ファンドについて、売建コール・オプションの担保は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーカー)リミテッド、メリルリンチ・インターナショナルおよびバンク・オブ・ニューヨーク・メロン(インターナショナル)リミテッドの三者間契約に基づき差入れられる。担保はファンドのポートフォリオにおいて「^」で記されており、2014年2月28日現在、その評価額は12,382,812米ドルである。

保証として受取った有価証券の詳細は、以下の表のとおりである。2014年2月28日現在、これらの有価証券の評価額は20,018,451米ドルである。

| ファンド                            | 額面金額      | 銘柄                                                | 評価額<br>(単位:米ドル) |
|---------------------------------|-----------|---------------------------------------------------|-----------------|
| ユーロ・ボンド・ファンド                    | 431,000   | Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 4.5% 15/07/2015 | 613,273         |
| ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド       | 520,000   | Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 4.5% 15/07/2015 | 739,912         |
| フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド | 577,000   | Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 3% 15/04/2015   | 809,852         |
| グローバル・アロケーション・ファンド              | 3,088,000 | United States Treasury Note/Bond 4.5% 15/05/2038  | 3,553,208       |

|                         |           |                                                                    |           |
|-------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------|-----------|
| グローバル・アロケーション・ファンド      | 2,716,000 | United Kingdom Gilt 4.25%<br>07/09/2039                            | 4,921,931 |
| グローバル・アロケーション・ファンド      | 2,030,000 | United States Treasury Note/<br>Bond 0.625% 31/08/2017             | 1,990,804 |
| グローバル・アロケーション・ファンド      | 415,000   | United States Treasury Note/<br>Bond 1.875% 30/06/2015             | 421,478   |
| グローバル・アロケーション・ファンド      | 112,000   | United States Treasury Note/<br>Bond 0.75% 30/06/2017              | 110,754   |
| グローバル・アロケーション・ファンド      | 790,000   | United States Treasury Note/<br>Bond 2.25% 31/01/2015              | 806,705   |
| グローバル・アロケーション・ファンド      | 538,000   | United States Treasury<br>Note/Bond 0.5% 15/10/2014                | 540,351   |
| グローバル・アロケーション・ファンド      | 305,000   | United States Treasury<br>Note/Bond 2% 30/04/2016                  | 314,606   |
| グローバル・アロケーション・ファンド      | 1,400,000 | United States Treasury<br>Note/Bond 3% 28/02/2017                  | 1,481,193 |
| グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド   | 508,000   | Italy Buoni Poliennali Del<br>Tesoro 3% 15/04/2015                 | 713,007   |
| グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド   | 420,000   | Italy Buoni Poliennali Del<br>Tesoro 4.75% 01/06/2017              | 625,464   |
| グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド | 530,000   | United States Treasury Note/<br>Bond 1.875% 30/06/2015             | 538,273   |
| グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド | 1,195,000 | United States Treasury<br>Note/Bond 2% 30/04/2016                  | 1,232,635 |
| グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド  | 400,000   | Abbey National Treasury<br>Services Plc/London 4.25%<br>12/04/2022 | 605,005   |

## 14. 現金担保

当ファンドはさまざまな取引相手とデリバティブの取引を行っている。スワップ、先渡予約、先物予約、売建オプション（ブットおよびコール）、買建オプション（ブットおよびコール）ならびにスワップションの取引相手は、投資有価証券明細表に示されている。スワップ、先渡予約、先物予約、売建オプション（ブットおよびコール）、買建オプション（ブットおよびコール）ならびにスワップションの取引相手は以下のとおりである。バンク・オブ・アメリカ、バンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ、パークレイズ、BNYメロン、BNPパリバ、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー、シティグループ、シティバンク、クレディ・スイス、ドイツ銀行、ゴールドマン・サックス、HSBC、JPモルガン、モルガン・スタンレー、RBS、ロイヤル・バンク・オブ・カナダ、ソシエテ・ジェネラル、スタンダード・チャータード・バンク・ロンドン、ステート・ストリート・バンク、トロント・ドミニオン、UBSおよびウェストパックである。スワップ、先渡予約、先物予約、売建オプション（ブットおよびコール）、買建オプション（ブットおよびコール）およびスワップションに係る証拠金について、取引相手が当社へのエクスポージャーを補う場合、証拠金が支払われ、当社が取引相手へのエクスポージャーを補う場合、証拠金が受取られる。「ブローカーに対する債権」は主に、ポートフォリオのクリアリング・ブローカーおよびさまざまな取引相手から受取った現金担保および証拠金からなる。これは純資産計算書の「銀行預金」に含まれる。「ブローカーに対する債務」は主に、ポートフォリオのクリアリング・ブローカーおよびさまざまな取引相手に支払った現金および証拠金からなる。これは純資産計算書の「銀行預金」に含まれる。

2014年2月28日現在の保有スワップ契約および先物予約に関連するブローカーからの/(に対する)現金担保残高は、以下の表のとおりである。

| ファンド                       | 通貨  | ブローカーからのスワップ契約および店頭取引オプション現金担保残高 | (ブローカーに対する)スワップ契約および店頭取引オプション現金担保残高 | ブローカーからの先物予約証拠金残高 |
|----------------------------|-----|----------------------------------|-------------------------------------|-------------------|
| アジア・パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド | 米ドル | -                                | -                                   | 1,168,000         |
| アジアン・グロース・リーダーズ・ファンド       | 米ドル | -                                | -                                   | 237,000           |
| アジアン・ローカル・ボンド・ファンド         | 米ドル | 21,000                           | -                                   | -                 |
| アジアン・タイガー・ボンド・ファンド         | 米ドル | 1,559,000                        | -                                   | -                 |
| エマージング・マーケット・ボンド・ファンド      | 米ドル | 9,045,000                        | (3,940,000)                         | -                 |

|                                     |     |            |              |            |
|-------------------------------------|-----|------------|--------------|------------|
| エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンド        | 米ドル | -          | (380,000)    | 105,000    |
| エマージング・マーケット・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド | 米ドル | -          | -            | 35,000     |
| ユーロ・ボンド・ファンド                        | ユーロ | -          | (701,000)    | 252,000    |
| ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド                 | ユーロ | -          | -            | 51,000     |
| ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド           | ユーロ | -          | (380,000)    | 14,013,091 |
| ユーロピアン・ファンド                         | ユーロ | 17,920,000 | -            | -          |
| フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド(1)  | 米ドル | -          | (2,347,000)  | 12,242,000 |
| フレキシブル・マルチアセット・ファンド                 | ユーロ | -          | (3,630,000)  | 3,475,977  |
| グローバル・アロケーション・ファンド                  | 米ドル | -          | (65,715,000) | -          |
| グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド               | 米ドル | -          | (700,000)    | 1,962,000  |
| グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド             | 米ドル | -          | (2,179,000)  | -          |
| グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド                | 米ドル | -          | -            | 1,731,000  |

| ファンド                          | 通貨  | ブローカーからの<br>スワップ契約<br>および店頭取引<br>オプション現金<br>担保残高 | (ブローカーに<br>対する)スワッ<br>プ契約および店<br>頭取引オプショ<br>ン現金担保残高 | ブローカーから<br>の先物予約証拠<br>金残高 |
|-------------------------------|-----|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------|
| グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド        | 米ドル | 1,310,000                                        | (3,520,000)                                         | 5,069,000                 |
| グローバル・インフレーション・リンクド・ボンド・ファンド  | 米ドル | -                                                | -                                                   | 395,343                   |
| グローバル・マルチアセット・インカム・ファンド       | 米ドル | -                                                | -                                                   | 1,077,500                 |
| ナチュラル・リソース・グロース・アンド・インカム・ファンド | 米ドル | -                                                | -                                                   | 107,000                   |
| 中国人民元ボンド・ファンド                 | 米ドル | -                                                | -                                                   | 77,000                    |
| USドル・コア・ボンド・ファンド              | 米ドル | -                                                | (35,000)                                            | 246,600                   |
| USドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド         | 米ドル | 10,030,000                                       | (1,610,000)                                         | 13,364,000                |
| USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド    | 米ドル | -                                                | -                                                   | 1,509,000                 |
| USガバメント・モーゲージ・ファンド            | 米ドル | -                                                | -                                                   | 23,700                    |
| ワールド・ボンド・ファンド                 | 米ドル | -                                                | -                                                   | 2,894,501                 |
| ワールド・ゴールド・ファンド                | 米ドル | -                                                | -                                                   | 568,000                   |
| ワールド・ヘルスサイエンス・ファンド            | 米ドル | 9,316,650                                        | -                                                   | -                         |

(1) ファンドは併合された。詳細については注記1を参照のこと。

## 15. 配当金

配当金の支払いに関連する取締役の現行の方針はクラス投資証券によって異なる。無分配クラス投資証券に関する現行の方針はすべての純投資利益を留保し再投資することである。そのため、当該利益は純資産価額に留保され、該当クラスの投資証券1口当たり純資産価額に反映される。分配型クラス投資証券の場合、当期の投資収益の純額または全額を分配するクラス投資証券については当期の費用控除後のほぼすべての投資収益を分配する方針であり、総額を分配するクラス投資証券については分配に費用控除前の資本の一部が含まれることがある。取締役は、実現および未実現キャピタル・ゲイン(純額)の両方からの配当金を含めて配当を行うか否か、またどの程度含めるかについて決定することもできる。分配型クラス投資証券が実現または未実現キャピタル・ゲイン(純額)からの配当金を含めて配当を行う場合、もしくは費用控除前の総収益を分配するファンドの場合は、配当金に当初の資本金が含まれる可能性がある。

ファンドが英国報告型であり報告収益が分配額を超過する場合は、当該剰余金がみなし配当金として処理され、投資家の税務上の立場に応じて課税されることになる。分配型クラス投資証券については、当期の費用控除後のほぼすべての投資収益(総収益分配型投資証券、安定分配型投資証券については総収益、金利差分配型投資証券については総収益および金利差)を分配するという方針が採用されている。

分配型投資証券を発行するファンドについては、ファンドの種類により、配当金の支払頻度が決定され、通常、配当金は以下のとおりに支払われる。

- ・ 債券分配型ファンドについては、配当原資となる収益がある場合、月次。
- ・ アジア・パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド、エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド、エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド、ユーロ・ボンド・ファンド、ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド、ヨーロッパ・エクイティ・インカム・ファンド、フィックス・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド、グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド、グローバル・エンハンスド・エクイティ・イールド・ファンド、グローバル・エクイティ・インカム・ファンド、グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド、グローバル・マルチアセット・インカム・ファンド、ナチュラル・リソース・グロース・アンド・インカム・ファンド、ノースアメリカン・エクイティ・インカム・ファンドおよび中国人民元ボンド・ファンド（および、取締役が随時決定するその他のファンド）については、配当原資となる収益がある場合、四半期毎。
- ・ 株式分配型ファンドについては、取締役の裁量により、年次。

毎月配当金を支払う分配型ファンドは、更に以下のとおりに分類される。

- ・ 配当金が日次で算定される毎日分配型投資証券
- ・ 配当金が月次で算定される毎月分配型投資証券
- ・ 配当金が予想総収益額をもとに月次で算定される安定分配型投資証券
- ・ 配当金が通貨ヘッジ投資証券クラスから生じる予想総収益額および金利差をもとに月次で算定される金利差分配型投資証券

投資家は、毎日分配型投資証券、毎月分配型投資証券、安定分配型投資証券または金利差分配型投資証券のいずれを保有するか選択できる。

毎四半期分配型投資証券については、四半期毎に配当金が支払われる。

毎年分配型投資証券については、年次で配当金が支払われる。

配当金の宣言および支払ならびに投資主が利用可能な再投資の選択については、英文目論見書に記載されている。

## 16. 後発事象

後発事象はない。

[次へ](#)



## 「ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

|                 | 平成27年2月25日現在 |             |
|-----------------|--------------|-------------|
|                 | 金額（円）        |             |
| 資産の部            |              |             |
| 流動資産            |              |             |
| コール・ローン         |              | 44,498,724  |
| 株式              |              | 691,606,350 |
| 未収配当金           |              | 786,300     |
| 流動資産合計          |              | 736,891,374 |
| 資産合計            |              | 736,891,374 |
| 負債の部            |              |             |
| 流動負債            |              |             |
| 流動負債合計          |              | -           |
| 負債合計            |              | -           |
| 純資産の部           |              |             |
| 元本等             |              |             |
| 元本              | 1            | 501,771,946 |
| 剰余金             |              |             |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） |              | 235,119,428 |
| 元本等合計           |              | 736,891,374 |
| 純資産合計           |              | 736,891,374 |
| 負債純資産合計         |              | 736,891,374 |

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| 区 分                | 自 平成26年8月26日<br>至 平成27年2月25日                                                                                                      |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式<br><br>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。<br>時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| 2. 収益及び費用の計上基準     | 受取配当金<br>原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。                                                                              |

## （貸借対照表に関する注記）

| 区 分                                    | 平成27年2月25日現在 |
|----------------------------------------|--------------|
| 1. 1 期首                                | 平成26年8月26日   |
| 期首元本額                                  | 548,440,804円 |
| 期中追加設定元本額                              | - 円          |
| 期中一部解約元本額                              | 46,668,858円  |
| 期末元本額の内訳                               |              |
| ファンド名                                  |              |
| ダイワ/ブラックロック グ<br>リーン・ニューエネルギー・<br>ファンド | 501,771,946円 |

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 計                | 501,771,946円 |
| 2. 期末日における受益権の総数 | 501,771,946口 |

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分                      | 平成27年2月25日現在                                                                                                                 |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。                                                                                  |
| 2. 金融商品の時価の算定方法          | (1)有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。<br><br>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務<br>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 |

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| 平成27年2月25日現在 |
|--------------|
| 該当事項はありません。  |

## (1口当たり情報)

|              | 平成27年2月25日現在 |
|--------------|--------------|
| 1口当たり純資産額    | 1.4686円      |
| (1万口当たり純資産額) | (14,686円)    |

## 2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

## 【純資産額計算書】

平成27年3月31日

|                  |                |
|------------------|----------------|
| 資産総額             | 3,674,708,375円 |
| 負債総額             | 11,305,815円    |
| 純資産総額（ - ）       | 3,663,402,560円 |
| 発行済数量            | 3,099,934,938口 |
| 1 単位当たり純資産額（ / ） | 1.1818円        |

(参考) ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド

## 純資産額計算書

平成27年3月31日

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 資産総額             | 716,222,337円 |
| 負債総額             | 5,000,000円   |
| 純資産総額（ - ）       | 711,222,337円 |
| 発行済数量            | 473,726,545口 |
| 1 単位当たり純資産額（ / ） | 1.5013円      |

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

平成27年3月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

##### ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

##### ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成27年3月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

| 基本的性格      | 本数（本） | 純資産額の合計額（百万円） |
|------------|-------|---------------|
| 単位型株式投資信託  | 22    | 180,863       |
| 追加型株式投資信託  | 568   | 11,688,713    |
| 株式投資信託 合計  | 590   | 11,869,577    |
| 単位型公社債投資信託 | 1     | 8,353         |
| 追加型公社債投資信託 | 17    | 3,314,188     |
| 公社債投資信託 合計 | 18    | 3,322,542     |
| 総合計        | 608   | 15,192,118    |

## 3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第56期事業年度に係る中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

（単位:千円）

|         | 前事業年度<br>（平成25年3月31日現在） | 当事業年度<br>（平成26年3月31日現在） |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部    |                         |                         |
| 流動資産    |                         |                         |
| 現金・預金   | 14,380,327              | 15,186,222              |
| 有価証券    | 9,427,636               | 15,003,765              |
| 前払金     | 207                     | 453                     |
| 前払費用    | 142,919                 | 157,453                 |
| 未収入金    | 521,825                 | -                       |
| 未収委託者報酬 | 7,183,011               | 8,265,950               |
| 未収収益    | 106,914                 | 103,432                 |
| 貯蔵品     | 9,551                   | 14,492                  |
| 繰延税金資産  | 491,727                 | 674,141                 |
| その他     | 8,445                   | 597                     |
| 流動資産計   | 32,272,567              | 39,406,511              |
| 固定資産    |                         |                         |
| 有形固定資産  | 1 254,258               | 1 252,417               |
| 建物（純額）  | 26,257                  | 23,555                  |

|              |   |            |   |            |
|--------------|---|------------|---|------------|
| 器具備品（純額）     |   | 222,274    |   | 224,362    |
| リース資産（純額）    |   | 5,726      |   | 4,499      |
| 無形固定資産       |   | 3,194,512  |   | 2,991,462  |
| ソフトウェア       |   | 3,132,238  |   | 2,910,918  |
| ソフトウェア仮勘定    |   | 50,423     |   | 68,693     |
| 電話加入権        |   | 11,850     |   | 11,850     |
| 投資その他の資産     |   | 15,113,434 |   | 15,077,046 |
| 投資有価証券       |   | 8,342,934  |   | 8,338,733  |
| 関係会社株式       |   | 5,141,069  |   | 5,141,069  |
| 出資金          |   | 136,315    |   | 129,405    |
| 従業員に対する長期貸付金 |   | 92,527     |   | 68,396     |
| 差入保証金        |   | 1,000,820  |   | 997,594    |
| 長期前払費用       |   | 7,376      |   | 6,484      |
| 投資不動産（純額）    | 1 | 402,340    | 1 | 398,402    |
| 貸倒引当金        |   | 9,950      |   | 3,040      |
| 固定資産計        |   | 18,562,205 |   | 18,320,926 |
| 資産合計         |   | 50,834,773 |   | 57,727,438 |

（単位:千円）

|           | 前事業年度<br>（平成25年3月31日現在） | 当事業年度<br>（平成26年3月31日現在） |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部      |                         |                         |
| 流動負債      |                         |                         |
| リース債務     | 1,227                   | 1,227                   |
| 預り金       | 56,491                  | 53,677                  |
| 未払金       | 6,795,899               | 8,998,456               |
| 未払収益分配金   | 10,333                  | 7,931                   |
| 未払償還金     | 113,002                 | 77,698                  |
| 未払手数料     | 3,764,501               | 4,277,412               |
| その他未払金    | 2                       | 4,635,414               |
| 未払費用      | 3,383,551               | 3,463,796               |
| 未払法人税等    | 588,040                 | 1,530,565               |
| 未払消費税等    | 189,139                 | 530,831                 |
| 賞与引当金     | 841,300                 | 955,600                 |
| 流動負債計     | 11,855,648              | 15,534,154              |
| 固定負債      |                         |                         |
| リース債務     | 4,494                   | 3,272                   |
| 退職給付引当金   | 1,935,442               | 1,959,451               |
| 役員退職慰労引当金 | 67,410                  | 80,280                  |
| 繰延税金負債    | 1,740,407               | 1,789,543               |

|              |            |            |
|--------------|------------|------------|
| 固定負債計        | 3,747,753  | 3,832,547  |
| 負債合計         | 15,603,402 | 19,366,702 |
| 純資産の部        |            |            |
| 株主資本         |            |            |
| 資本金          | 15,174,272 | 15,174,272 |
| 資本剰余金        |            |            |
| 資本準備金        | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 資本剰余金合計      | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 利益剰余金        |            |            |
| 利益準備金        | 374,297    | 374,297    |
| その他利益剰余金     |            |            |
| 繰越利益剰余金      | 7,722,723  | 10,821,849 |
| 利益剰余金合計      | 8,097,020  | 11,196,146 |
| 株主資本合計       | 34,767,020 | 37,866,146 |
| 評価・換算差額等     |            |            |
| その他有価証券評価差額金 | 464,350    | 494,589    |
| 評価・換算差額等合計   | 464,350    | 494,589    |
| 純資産合計        | 35,231,371 | 38,360,735 |
| 負債・純資産合計     | 50,834,773 | 57,727,438 |

## (2) 【損益計算書】

(単位:千円)

|         | 前事業年度<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) |
|---------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業収益    |                                        |                                        |
| 委託者報酬   | 73,498,726                             | 84,771,977                             |
| その他営業収益 | 526,465                                | 788,473                                |
| 営業収益計   | 74,025,191                             | 85,560,451                             |
| 営業費用    |                                        |                                        |
| 支払手数料   | 41,213,272                             | 47,520,063                             |
| 広告宣伝費   | 604,864                                | 668,841                                |
| 公告費     | 949                                    | 533                                    |
| 受益証券発行費 | -                                      | 25                                     |
| 調査費     | 8,116,701                              | 8,246,807                              |
| 調査費     | 824,915                                | 741,792                                |
| 委託調査費   | 7,291,786                              | 7,505,015                              |
| 委託計算費   | 807,090                                | 735,588                                |
| 営業雑経費   | 1,280,599                              | 1,322,711                              |
| 通信費     | 206,564                                | 249,081                                |
| 印刷費     | 404,023                                | 477,092                                |
| 協会費     | 53,643                                 | 54,190                                 |



|              |            |            |
|--------------|------------|------------|
| 諸会費          | 11,281     | 11,711     |
| その他営業雑経費     | 605,086    | 530,634    |
| 営業費用計        | 52,023,478 | 58,494,570 |
| 一般管理費        |            |            |
| 給料           | 5,264,128  | 5,708,541  |
| 役員報酬         | 249,180    | 243,000    |
| 給料・手当        | 3,782,533  | 3,785,717  |
| 賞与           | 391,114    | 724,223    |
| 賞与引当金繰入額     | 841,300    | 955,600    |
| 福利厚生費        | 809,254    | 793,740    |
| 交際費          | 55,806     | 37,951     |
| 寄付金          | 636        | -          |
| 旅費交通費        | 196,147    | 191,623    |
| 租税公課         | 206,178    | 222,767    |
| 不動産賃借料       | 887,968    | 1,182,703  |
| 退職給付費用       | 469,713    | 373,920    |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 38,970     | 33,750     |
| 固定資産減価償却費    | 1,181,438  | 963,183    |
| 諸経費          | 1,094,627  | 1,354,169  |
| 一般管理費計       | 10,204,869 | 10,862,351 |
| 営業利益         | 11,796,843 | 16,203,530 |

(単位:千円)

|                | 前事業年度<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日) |         | 当事業年度<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) |         |
|----------------|----------------------------------------|---------|----------------------------------------|---------|
| 営業外収益          |                                        |         |                                        |         |
| 受取配当金          | 1                                      | 257,704 | 1                                      | 144,660 |
| 有価証券利息         |                                        | 11,102  |                                        | 13,966  |
| 受取利息           |                                        | 10,598  |                                        | 9,117   |
| 時効成立分配金・償還金    |                                        | 21,305  |                                        | 44,877  |
| 投資有価証券売却益      |                                        | 279,443 |                                        | 64,122  |
| 有価証券償還益        |                                        | 101,052 |                                        | 63,228  |
| その他            |                                        | 44,912  |                                        | 34,445  |
| 営業外収益計         |                                        | 726,118 |                                        | 374,418 |
| 営業外費用          |                                        |         |                                        |         |
| 時効成立後支払分配金・償還金 |                                        | 19,392  |                                        | 16,985  |
| 投資有価証券売却損      |                                        | 36,469  |                                        | 3,171   |
| 有価証券償還損        |                                        | 33,338  |                                        | 18,848  |
| 投資不動産管理費用      |                                        | 16,271  |                                        | 16,864  |
| 貯蔵品廃棄損         |                                        | 9,990   |                                        | 9,503   |

|              |   |            |   |            |
|--------------|---|------------|---|------------|
| その他          |   | 13,120     |   | 9,343      |
| 営業外費用計       |   | 128,584    |   | 74,716     |
| 経常利益         |   | 12,394,377 |   | 16,503,232 |
| 特別利益         |   |            |   |            |
| 投資有価証券売却益    |   | 39,827     |   | -          |
| 固定資産売却益      |   | 31         |   | -          |
| その他          |   | 16,466     |   | -          |
| 特別利益計        |   | 56,325     |   | -          |
| 特別損失         |   |            |   |            |
| 固定資産除却損      | 2 | 129,816    | 2 | 888        |
| 本社移転関連費用     |   | 1,099,913  |   | -          |
| その他          |   | 14,428     |   | -          |
| 特別損失計        |   | 1,244,158  |   | 888        |
| 税引前当期純利益     |   | 11,206,544 |   | 16,502,343 |
| 法人税、住民税及び事業税 |   | 4,286,691  |   | 6,525,874  |
| 法人税等調整額      |   | 109,902    |   | 150,022    |
| 法人税等合計       |   | 4,176,789  |   | 6,375,851  |
| 当期純利益        |   | 7,029,755  |   | 10,126,492 |

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

|                     | 株主資本       |            |         |                     |            | 株主資本合計     |
|---------------------|------------|------------|---------|---------------------|------------|------------|
|                     | 資本金        | 資本剰余金      | 利益剰余金   |                     |            |            |
|                     |            | 資本準備金      | 利益準備金   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計    |            |
| 当期首残高               | 15,174,272 | 11,495,727 | 374,297 | 7,715,116           | 8,089,414  | 34,759,414 |
| 当期変動額               |            |            |         |                     |            |            |
| 剰余金の配当              | -          | -          | -       | △7,022,149          | △7,022,149 | △7,022,149 |
| 当期純利益               | -          | -          | -       | 7,029,755           | 7,029,755  | 7,029,755  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | -          | -          | -       | -                   | -          | -          |
| 当期変動額合計             | -          | -          | -       | 7,606               | 7,606      | 7,606      |
| 当期末残高               | 15,174,272 | 11,495,727 | 374,297 | 7,722,723           | 8,097,020  | 34,767,020 |

|                     | 評価・換算差額等     |         |            | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|---------|------------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高               | 33,879       | 53,783  | 87,663     | 34,847,077 |
| 当期変動額               |              |         |            |            |
| 剰余金の配当              | -            | -       | -          | △7,022,149 |
| 当期純利益               | -            | -       | -          | 7,029,755  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 430,470      | △53,783 | 376,686    | 376,686    |
| 当期変動額合計             | 430,470      | △53,783 | 376,686    | 384,293    |
| 当期末残高               | 464,350      | -       | 464,350    | 35,231,371 |

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

|                     | 株主資本       |            |         |                     |            | 株主資本合計     |
|---------------------|------------|------------|---------|---------------------|------------|------------|
|                     | 資本金        | 資本剰余金      |         | 利益剰余金               |            |            |
|                     |            | 資本準備金      | 利益準備金   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計    |            |
| 当期首残高               | 15,174,272 | 11,495,727 | 374,297 | 7,722,723           | 8,097,020  | 34,767,020 |
| 当期変動額               |            |            |         |                     |            |            |
| 剰余金の配当              | -          | -          | -       | △7,027,366          | △7,027,366 | △7,027,366 |
| 当期純利益               | -          | -          | -       | 10,126,492          | 10,126,492 | 10,126,492 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | -          | -          | -       | -                   | -          | -          |
| 当期変動額合計             | -          | -          | -       | 3,099,125           | 3,099,125  | 3,099,125  |
| 当期末残高               | 15,174,272 | 11,495,727 | 374,297 | 10,821,849          | 11,196,146 | 37,866,146 |

|                     | 評価・換算差額等     |         |            | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|---------|------------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高               | 464,350      | -       | 464,350    | 35,231,371 |
| 当期変動額               |              |         |            |            |
| 剰余金の配当              | -            | -       | -          | △7,027,366 |
| 当期純利益               | -            | -       | -          | 10,126,492 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 30,238       | -       | 30,238     | 30,238     |
| 当期変動額合計             | 30,238       | -       | 30,238     | 3,129,364  |
| 当期末残高               | 494,589      | -       | 494,589    | 38,360,735 |

## 注記事項

(重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

器具備品 4～20年

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、当事業年度より有形固定資産（投資不動産を含む）の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。

この変更は、本社移転を契機に当社の有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社において使用する有形固定資産は安定的に使用されており、その投資効果は、耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、定額法が当社の企業活動をより適切に反映した減価償却方法であると判断したためであります。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

（３）長期前払費用

定額法によっております。

（４）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（２）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

（２）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## （表示方法の変更）

## （損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貯蔵品廃棄損」は重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた23,111千円は、「貯蔵品廃棄損」9,990千円、「その他」13,120千円として組替えております。

## （貸借対照表関係）

## 1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

|        | 前事業年度<br>(平成25年3月31日現在) | 当事業年度<br>(平成26年3月31日現在) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 建物     | 15,528千円                | 18,230千円                |
| 器具備品   | 250,072千円               | 249,761千円               |
| リース資産  | 409千円                   | 1,636千円                 |
| 投資建物   | 724,130千円               | 729,348千円               |
| 投資器具備品 | 23,691千円                | 24,180千円                |

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

|     | 前事業年度<br>(平成25年3月31日現在) | 当事業年度<br>(平成26年3月31日現在) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 未払金 | 2,883,398千円             | 4,508,988千円             |

## 3 保証債務

前事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,591,590千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成26年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719,900千円に対して保証を行っております。

## （損益計算書関係）

## 1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

|       | 前事業年度<br>(自 平成24年 4月 1日<br>至 平成25年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成25年 4月 1日<br>至 平成26年 3月31日) |
|-------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 受取配当金 | 185,280千円                                 | -                                         |

## 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

|             | 前事業年度<br>(自 平成24年 4月 1日<br>至 平成25年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成25年 4月 1日<br>至 平成26年 3月31日) |
|-------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 建物          | 546千円                                     | -                                         |
| 器具備品        | 128,892千円                                 | 888千円                                     |
| 無形固定資産(その他) | 377千円                                     | -                                         |
| 計           | 129,816千円                                 | 888千円                                     |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

|       | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 |                |                |                |               |
| 普通株式  | 2,608          | -              | -              | 2,608         |
| 合計    | 2,608          | -              | -              | 2,608         |

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 剰余金の配当の<br>総額(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|-----------------------|-------|--------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成24年 6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 7,022              | 2,692           | 平成24年<br>3月31日 | 平成24年<br>6月26日 |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年 6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

|           |             |
|-----------|-------------|
| 剰余金の配当の総額 | 7,027百万円    |
| 配当の原資     | 利益剰余金       |
| 1株当たり配当額  | 2,694円      |
| 基準日       | 平成25年 3月31日 |
| 効力発生日     | 平成25年 6月25日 |

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

|       | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 |                |                |                |               |
| 普通株式  | 2,608          | -              | -              | 2,608         |
| 合 計   | 2,608          | -              | -              | 2,608         |

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 剰余金の配当の<br>総額（百万円） | 1株当たり<br>配当額（円） | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|--------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成25年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 7,027              | 2,694           | 平成25年<br>3月31日 | 平成25年<br>6月25日 |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

|           |            |
|-----------|------------|
| 剰余金の配当の総額 | 10,126百万円  |
| 配当の原資     | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額  | 3,882円     |
| 基準日       | 平成26年3月31日 |
| 効力発生日     | 平成26年6月26日 |

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「証券投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

( ) 為替変動リスクの管理



当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません( <注2>参照のこと)。

前事業年度(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

|                             | 貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額 |
|-----------------------------|--------------|------------|----|
| (1) 現金・預金                   | 14,380,327   | 14,380,327 | -  |
| (2) 未収委託者報酬                 | 7,183,011    | 7,183,011  | -  |
| (3) 未収入金                    | 521,825      | 521,825    | -  |
| (4) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 16,711,401   | 16,711,401 | -  |
| 資産計                         | 38,796,567   | 38,796,567 | -  |
| (1) 未払手数料                   | 3,764,501    | 3,764,501  | -  |
| (2) その他未払金                  | 2,908,061    | 2,908,061  | -  |
| (3) 未払費用(*)                 | 2,782,587    | 2,782,587  | -  |
| 負債計                         | 9,455,149    | 9,455,149  | -  |

(\*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

|                             | 貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額 |
|-----------------------------|--------------|------------|----|
| (1) 現金・預金                   | 15,186,222   | 15,186,222 | -  |
| (2) 未収委託者報酬                 | 8,265,950    | 8,265,950  | -  |
| (3) 未収入金                    | -            | -          | -  |
| (4) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 22,283,329   | 22,283,329 | -  |
| 資産計                         | 45,735,503   | 45,735,503 | -  |
| (1) 未払手数料                   | 4,277,412    | 4,277,412  | -  |
| (2) その他未払金                  | 4,635,414    | 4,635,414  | -  |
| (3) 未払費用(*)                 | 2,678,610    | 2,678,610  | -  |
| 負債計                         | 11,591,437   | 11,591,437 | -  |

(\*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

## &lt;注1&gt;金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## &lt;注2&gt;時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分                         | 前事業年度<br>(平成25年3月31日現在) | 当事業年度<br>(平成26年3月31日現在) |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) その他有価証券<br>非上場株式       | 1,059,169               | 1,059,169               |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式<br>子会社株式 | 5,141,069               | 5,141,069               |
| (3) 差入保証金                  | 1,000,820               | 997,594                 |

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

## &lt;注3&gt;金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

|                                   | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------------------------------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金                             | 14,380,327 | -           | -            | -    |
| 未収委託者報酬                           | 7,183,011  | -           | -            | -    |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの | -          | 1,434,397   | 4,840,276    | -    |
| 合計                                | 21,563,339 | 1,434,397   | 4,840,276    | -    |

当事業年度(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

|              | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金        | 15,186,222 | -           | -            | -    |
| 未収委託者報酬      | 8,265,950  | -           | -            | -    |
| 有価証券及び投資有価証券 |            |             |              |      |

|                   |            |           |           |        |
|-------------------|------------|-----------|-----------|--------|
| その他有価証券のうち満期があるもの | -          | 1,498,464 | 3,978,251 | 97,038 |
| 合計                | 23,452,173 | 1,498,464 | 3,978,251 | 97,038 |

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日現在)

|                      | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  |                  |              |            |
| (1) 株式               | 93,459           | 55,101       | 38,357     |
| (2) その他              |                  |              |            |
| 証券投資信託の受益証券          | 6,224,312        | 5,440,857    | 783,455    |
| 小計                   | 6,317,771        | 5,495,959    | 821,812    |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |                  |              |            |
| その他                  |                  |              |            |
| 証券投資信託の受益証券          | 10,393,629       | 10,493,953   | 100,323    |
| 小計                   | 10,393,629       | 10,493,953   | 100,323    |
| 合計                   | 16,711,401       | 15,989,912   | 721,489    |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

|                     | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの |                  |              |            |
| (1) 株式              | 113,247          | 55,101       | 58,145     |
| (2) その他             |                  |              |            |
| 証券投資信託の受益証券         | 5,625,179        | 4,873,552    | 751,626    |
| 小計                  | 5,738,426        | 4,928,653    | 809,772    |

|                      |            |            |         |
|----------------------|------------|------------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |            |            |         |
| その他                  |            |            |         |
| 証券投資信託の受益証券          | 16,544,903 | 16,586,202 | 41,299  |
| 小計                   | 16,544,903 | 16,586,202 | 41,299  |
| 合計                   | 22,283,329 | 21,514,856 | 768,472 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| 種類          | 売却額<br>(千円) | 売却益の合計額<br>(千円) | 売却損の合計額<br>(千円) |
|-------------|-------------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式      | 141,128     | 39,827          | -               |
| (2) その他     |             |                 |                 |
| 証券投資信託の受益証券 | 28,114,625  | 279,443         | 36,469          |
| 合計          | 28,255,753  | 319,271         | 36,469          |

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 種類          | 売却額<br>(千円) | 売却益の合計額<br>(千円) | 売却損の合計額<br>(千円) |
|-------------|-------------|-----------------|-----------------|
| その他         |             |                 |                 |
| 証券投資信託の受益証券 | 24,501,921  | 64,122          | 3,171           |
| 合計          | 24,501,921  | 64,122          | 3,171           |

### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券(非上場株式)について3,220千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

### (退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

|         |             |
|---------|-------------|
| 退職給付債務  | 1,935,442千円 |
| 退職給付引当金 | 1,935,442千円 |

#### 3. 退職給付費用に関する事項

|        |           |
|--------|-----------|
| 勤務費用   | 301,777千円 |
| その他    | 167,935千円 |
| 退職給付費用 | 469,713千円 |

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |             |
|--------------|-------------|
| 期首における退職給付債務 | 1,935,442千円 |
| 勤務費用         | 201,327千円   |
| 退職給付の支払額     | 177,317千円   |
| 期末における退職給付債務 | 1,959,451千円 |

#### (2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 積立型制度の退職給付債務        | -           |
| 年金資産                | -           |
| 非積立型制度の退職給付債務       | 1,959,451千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,959,451千円 |
| 退職給付引当金             | 1,959,451千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,959,451千円 |

#### (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 勤務費用            | 201,327千円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 201,327千円 |

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172,593千円でありました。

#### (表示方法の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

#### (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

（単位：千円）

|              | 前事業年度<br>(平成25年3月31日現在) | 当事業年度<br>(平成26年3月31日現在) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産       |                         |                         |
| 減損損失         | 837,121                 | 833,243                 |
| 退職給付引当金      | 693,199                 | 698,348                 |
| 未払事業税        | 154,219                 | 335,386                 |
| 賞与引当金        | 280,855                 | 287,721                 |
| 連結法人間取引(譲渡損) | 264,269                 | 141,925                 |
| 投資有価証券評価損    | 128,953                 | 128,953                 |
| 繰延資産         | 157,330                 | 121,437                 |
| 出資金評価損       | 114,425                 | 116,888                 |
| 未払社会保険料      | 43,411                  | 38,787                  |
| 器具備品         | 33,316                  | 33,316                  |
| 役員退職慰労引当金    | 24,920                  | 28,611                  |
| その他          | 29,627                  | 24,709                  |
| 繰延税金資産小計     | 2,761,651               | 2,789,330               |
| 評価性引当額       | 1,323,069               | 1,200,725               |
| 繰延税金資産合計     | 1,438,582               | 1,588,604               |
| 繰延税金負債       |                         |                         |
| 連結法人間取引(譲渡益) | 2,428,233               | 2,428,233               |
| その他有価証券評価差額金 | 257,138                 | 273,883                 |
| その他          | 1,888                   | 1,888                   |
| 繰延税金負債合計     | 2,687,261               | 2,704,006               |
| 繰延税金負債の純額    | 1,248,679               | 1,115,401               |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

### [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## ( 関連当事者情報 )

### 1. 関連当事者との取引

#### (ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 種類  | 会社等の名称                                  | 所在地       | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容   | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容       | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------------------------------|-----------|-------------------|---------|---------------------------|-----------|-------------|--------------|----|--------------|
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. | Singapore | 133               | 金融商品取引業 | (所有) 直接100.0              | 経営管理      | 債務保証<br>(注) | 1,591,590    | -  | -            |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

| 種類  | 会社等の名称                                  | 所在地       | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容   | 取引金額(千円)  | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------------------------------|-----------|---------------|---------|-------------------|-----------|---------|-----------|----|----------|
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. | Singapore | 133           | 金融商品取引業 | (所有)直接100.0       | 経営管理      | 債務保証(注) | 1,719,900 | -  | -        |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

## 前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| 種類          | 会社等の名称              | 所在地     | 資本金または出資金(百万円) | 事業の内容   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係       | 取引の内容        | 取引金額(千円)   | 科目      | 期末残高(千円)  |
|-------------|---------------------|---------|----------------|---------|-------------------|-----------------|--------------|------------|---------|-----------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券(株)             | 東京都千代田区 | 100,000        | 金融商品取引業 | -                 | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 20,510,864 | 未払手数料   | 2,758,584 |
| 同一の親会社をもつ会社 | (株)大和総研ビジネス・イノベーション | 東京都江東区  | 3,000          | 情報サービス業 | -                 | ソフトウェアの開発       | ソフトウェアの購入    | 1,205,721  | 未払費用    | 82,519    |
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和プロパティ(株)          | 東京都中央区  | 100            | 不動産管理業  | -                 | 本社ビルの管理         | 不動産の賃借料      | 1,194,567  | 長期差入保証金 | 971,157   |
|             |                     |         |                |         |                   |                 |              |            | 未収入金    | 511,559   |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

## 当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 種類          | 会社等の名称              | 所在地     | 資本金または出資金(百万円) | 事業の内容   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係       | 取引の内容        | 取引金額(千円)   | 科目    | 期末残高(千円)  |
|-------------|---------------------|---------|----------------|---------|-------------------|-----------------|--------------|------------|-------|-----------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券(株)             | 東京都千代田区 | 100,000        | 金融商品取引業 | -                 | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 25,994,992 | 未払手数料 | 3,216,077 |
| 同一の親会社をもつ会社 | (株)大和総研ビジネス・イノベーション | 東京都江東区  | 3,000          | 情報サービス業 | -                 | ソフトウェアの開発       | ソフトウェアの購入    | 678,054    | 未払費用  | 393,881   |



|             |            |        |     |        |   |         |         |         |         |         |
|-------------|------------|--------|-----|--------|---|---------|---------|---------|---------|---------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和プロパティ(株) | 東京都中央区 | 100 | 不動産管理業 | - | 本社ビルの管理 | 不動産の賃借料 | 978,984 | 長期差入保証金 | 971,157 |
|-------------|------------|--------|-----|--------|---|---------|---------|---------|---------|---------|

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

| 前事業年度<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日) |            | 当事業年度<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) |            |
|----------------------------------------|------------|----------------------------------------|------------|
| 1株当たり純資産額                              | 13,506.24円 | 1株当たり純資産額                              | 14,705.91円 |
| 1株当たり当期純利益                             | 2,694.91円  | 1株当たり当期純利益                             | 3,882.07円  |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

|                 | 前事業年度<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) |
|-----------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 当期純利益(千円)       | 7,029,755                              | 10,126,492                             |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,608,525                              | 2,608,525                              |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

当中間会計期間  
(平成26年9月30日)

資産の部

|            |   |            |
|------------|---|------------|
| 流動資産       |   |            |
| 現金・預金      |   | 20,257,586 |
| 有価証券       |   | 5,207,068  |
| 未収委託者報酬    |   | 9,365,956  |
| 貯蔵品        |   | 15,509     |
| 繰延税金資産     |   | 495,241    |
| その他        |   | 296,277    |
| 流動資産計      |   | 35,637,638 |
| 固定資産       |   |            |
| 有形固定資産     | 1 | 283,555    |
| 無形固定資産     |   |            |
| ソフトウェア     |   | 2,634,889  |
| その他        |   | 90,103     |
| 無形固定資産合計   |   | 2,724,992  |
| 投資その他の資産   |   |            |
| 投資有価証券     |   | 6,866,175  |
| 関係会社株式     |   | 5,129,895  |
| その他        | 1 | 1,589,226  |
| 投資その他の資産合計 |   | 13,585,297 |
| 固定資産計      |   | 16,593,845 |
| 資産合計       |   | 52,231,483 |

(単位:千円)

当中間会計期間  
(平成26年9月30日)

## 負債の部

|        |   |            |
|--------|---|------------|
| 流動負債   |   |            |
| リース債務  |   | 1,227      |
| 未払金    |   | 6,923,613  |
| 未払費用   |   | 3,196,727  |
| 未払法人税等 |   | 1,144,931  |
| 賞与引当金  |   | 796,000    |
| その他    | 3 | 848,229    |
| 流動負債計  |   | 12,910,729 |
| 固定負債   |   |            |
| リース債務  |   | 2,658      |

|              |            |
|--------------|------------|
| 退職給付引当金      | 1,996,246  |
| 役員退職慰労引当金    | 92,730     |
| 繰延税金負債       | 1,845,611  |
| 固定負債計        | 3,937,247  |
| 負債合計         | 16,847,976 |
| 純資産の部        |            |
| 株主資本         |            |
| 資本金          | 15,174,272 |
| 資本剰余金        |            |
| 資本準備金        | 11,495,727 |
| 資本剰余金合計      | 11,495,727 |
| 利益剰余金        |            |
| 利益準備金        | 374,297    |
| その他利益剰余金     |            |
| 繰越利益剰余金      | 7,668,191  |
| 利益剰余金合計      | 8,042,489  |
| 株主資本合計       | 34,712,489 |
| 評価・換算差額等     |            |
| その他有価証券評価差額金 | 671,018    |
| 評価・換算差額等合計   | 671,018    |
| 純資産合計        | 35,383,507 |
| 負債・純資産合計     | 52,231,483 |

## (2) 中間損益計算書

(単位:千円)

|         | 当中間会計期間       |            |
|---------|---------------|------------|
|         | (自 平成26年4月1日  |            |
|         | 至 平成26年9月30日) |            |
| 営業収益    |               |            |
| 委託者報酬   |               | 44,022,288 |
| その他営業収益 |               | 472,415    |
| 営業収益計   |               | 44,494,704 |
| 営業費用    |               |            |
| 支払手数料   |               | 24,490,036 |
| その他営業費用 |               | 5,489,326  |
| 営業費用計   |               | 29,979,363 |
| 一般管理費   | 1             | 5,507,021  |
| 営業利益    |               | 9,008,319  |
| 営業外収益   | 2             | 1,299,244  |

|              |      |            |
|--------------|------|------------|
| 営業外費用        | 1, 3 | 34,669     |
| 経常利益         |      | 10,272,894 |
| 特別利益         |      | -          |
| 特別損失         | 4    | 12,947     |
| 税引前中間純利益     |      | 10,259,946 |
| 法人税、住民税及び事業税 |      | 3,150,039  |
| 法人税等調整額      |      | 137,269    |
| 中間純利益        |      | 6,972,636  |

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

|                       | 株主資本       |            |         |                     |              |              |
|-----------------------|------------|------------|---------|---------------------|--------------|--------------|
|                       | 資本金        | 資本剰余金      | 利益剰余金   |                     |              | 株主資本合計       |
|                       |            | 資本準備金      | 利益準備金   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計      |              |
| 当期首残高                 | 15,174,272 | 11,495,727 | 374,297 | 10,821,849          | 11,196,146   | 37,866,146   |
| 当中間期変動額               |            |            |         |                     |              |              |
| 剰余金の配当                | -          | -          | -       | △ 10,126,294        | △ 10,126,294 | △ 10,126,294 |
| 中間純利益                 | -          | -          | -       | 6,972,636           | 6,972,636    | 6,972,636    |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | -          | -          | -       | -                   | -            | -            |
| 当中間期変動額合計             | -          | -          | -       | △ 3,153,657         | △ 3,153,657  | △ 3,153,657  |
| 当中間期末残高               | 15,174,272 | 11,495,727 | 374,297 | 7,668,191           | 8,042,489    | 34,712,489   |

|                       | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計        |
|-----------------------|--------------|------------|--------------|
|                       | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |              |
| 当期首残高                 | 494,589      | 494,589    | 38,360,735   |
| 当中間期変動額               |              |            |              |
| 剰余金の配当                | -            | -          | △ 10,126,294 |
| 中間純利益                 | -            | -          | 6,972,636    |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 176,428      | 176,428    | 176,428      |
| 当中間期変動額合計             | 176,428      | 176,428    | △ 2,977,228  |
| 当中間期末残高               | 671,018      | 671,018    | 35,383,507   |

## 注記事項

(重要な会計方針)

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

### （1）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

### （2）その他有価証券

#### 時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

#### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2．固定資産の減価償却の方法

### （1）有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |       |
|------|-------|
| 建物   | 5～47年 |
| 器具備品 | 3～20年 |

### （2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### （3）長期前払費用

定額法によっております。

### （4）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3．引当金の計上基準

### （1）貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

### （2）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

### （3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

### （4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間未要支給額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (中間貸借対照表関係)

##### 1 減価償却累計額

|          | 当中間会計期間<br>(平成26年9月30日現在) |
|----------|---------------------------|
| 有形固定資産   | 279,523千円                 |
| 投資その他の資産 | 756,255千円                 |

##### 2 保証債務

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,805,580千円に対して保証を行っております。

##### 3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

#### (中間損益計算書関係)

##### 1 減価償却実施額

|          | 当中間会計期間<br>(自平成26年4月1日<br>至平成26年9月30日) |
|----------|----------------------------------------|
| 有形固定資産   | 16,065千円                               |
| 無形固定資産   | 490,092千円                              |
| 投資その他の資産 | 2,726千円                                |

##### 2 営業外収益の主要項目

|             | 当中間会計期間<br>(自平成26年4月1日<br>至平成26年9月30日) |
|-------------|----------------------------------------|
| 受取配当金       | 1,177,840千円                            |
| 投資有価証券売却益   | 73,930千円                               |
| 時効成立分配金・償還金 | 14,749千円                               |

## 3 営業外費用の主要項目

|                | 当中間会計期間<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成26年9月30日) |
|----------------|------------------------------------------|
| 時効成立後支払分配金・償還金 | 12,351千円                                 |
| 貯蔵品廃棄損         | 7,356千円                                  |
| 投資不動産管理費用      | 6,818千円                                  |

## 4 特別損失の主要項目

|           | 当中間会計期間<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成26年9月30日) |
|-----------|------------------------------------------|
| 関係会社株式評価損 | 11,174千円                                 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|       | 当事業年度期首<br>株式数(千株) | 当中間会計期間<br>増加株式数(千株) | 当中間会計期間<br>減少株式数(千株) | 当中間会計期間末<br>株式数(千株) |
|-------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 |                    |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 2,608              | -                    | -                    | 2,608               |
| 合計    | 2,608              | -                    | -                    | 2,608               |

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 平成26年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 10,126          | 3,882           | 平成26年 3<br>月31日 | 平成26年<br>6月26日 |

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(<注2>参照のこと)。

(単位：千円)

|                             | 中間貸借対照表計上額 | 時価         | 差額 |
|-----------------------------|------------|------------|----|
| (1) 現金・預金                   | 20,257,586 | 20,257,586 | -  |
| (2) 未収委託者報酬                 | 9,365,956  | 9,365,956  | -  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 11,047,833 | 11,047,833 | -  |
| 資産計                         | 40,671,376 | 40,671,376 | -  |
| (1) 未払金                     | 6,923,613  | 6,923,613  | -  |
| (2) 未払費用(*)                 | 2,760,751  | 2,760,751  | -  |
| 負債計                         | 9,684,365  | 9,684,365  | -  |

(\*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

#### <注1>金融商品の時価の算定方法

##### 資 産

##### (1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

##### 負 債

##### (1) 未払金及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### <注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 中間貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 1,025,409  |
| 子会社株式 | 5,129,895  |
| 差入保証金 | 997,068    |

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)



## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,129,895千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間において、子会社株式について11,174千円減損処理を行っております。

## 2. その他有価証券

|                        | 中間貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------------------|------------------------|--------------|------------|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  |                        |              |            |
| (1) 株式                 | 105,492                | 55,101       | 50,390     |
| (2) その他                |                        |              |            |
| 証券投資信託の受益証券            | 5,646,254              | 4,624,425    | 1,021,828  |
| 小計                     | 5,751,746              | 4,679,527    | 1,072,219  |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |                        |              |            |
| その他                    |                        |              |            |
| 証券投資信託の受益証券            | 5,296,087              | 5,325,705    | 29,618     |
| 小計                     | 5,296,087              | 5,325,705    | 29,618     |
| 合計                     | 11,047,833             | 10,005,232   | 1,042,601  |

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額 1,025,409千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

### 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

| 当中間会計期間<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成26年9月30日) |            |
|------------------------------------------|------------|
| 1株当たり純資産額                                | 13,564.56円 |
| 1株当たり中間純利益金額                             | 2,673.01円  |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| 当中間会計期間<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成26年9月30日) |           |
|------------------------------------------|-----------|
| 中間純利益(千円)                                | 6,972,636 |
| 普通株式に係る中間純利益(千円)                         | 6,972,636 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)                         | -         |
| 普通株式の期中平均株式数(株)                          | 2,608,525 |

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



#### 4 【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成27年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 代表取締役の人数の変更（4名以内に変更）

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年3月27日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファンドの平成26年8月26日から平成27年2月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファンドの平成27年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年8月26日から平成27年2月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月26日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高波 博之 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 貞廣 篤典 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内田 和男 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高波 博之 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 貞廣 篤典 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内田 和男 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。